

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第126期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,461,589	2,050,639	2,427,271	2,400,072	2,271,248
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	192,460	25,070	89,320	69,011	55,541
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	255,972	24,877	70,225	74,226	20,958
包括利益 (百万円)	296,714	21,703	84,016	78,958	38,050
純資産額 (百万円)	31,211	307,801	401,713	372,471	295,138
総資産額 (百万円)	1,570,672	1,773,682	1,908,461	1,866,349	1,832,349
1株当たり純資産額 (円)	161.79	154.12	267.48	392.56	450.70
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	154.64	68.56	106.07	116.80	34.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	85.60	91.69	33.00
自己資本比率 (%)	2.7	16.6	19.8	18.8	15.0
自己資本利益率 (%)	-	19.8	20.9	20.4	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	30.0	10.4	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,866	127,231	105,270	79,043	68,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,513	90,677	126,006	167,587	127,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,360	272,199	29,133	88,517	4,560
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	149,533	453,477	404,001	228,798	170,323
従業員数 (人)	43,511	41,898	47,171	54,156	52,876

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第122期及び第123期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。第125期及び第126期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得及び消却の影響を考慮しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,925,431	1,577,301	1,715,968	1,592,005	1,348,738
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	171,141	34,922	78,019	61,201	39,716
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	263,667	18,279	71,189	66,018	31,350
資本金 (百万円)	500	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	1,701,214	498,316	498,316	532,416	532,416
A種種類株式 (千株)	200	200	200	108	-
B種種類株式 (千株)	25	-	-	-	-
C種種類株式 (千株)	-	1,136	1,136	795	795
純資産額 (百万円)	45,152	298,918	369,424	319,979	221,112
総資産額 (百万円)	1,289,082	1,473,283	1,560,446	1,450,749	1,506,260
1株当たり純資産額 (円)	163.03	161.92	252.72	342.01	361.51
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	10.0	20.0	18.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式 (円)	-	-	74,916.5	26,263.6	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種種類株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
C種種類株式 (円)	-	-	1,000.0	2,000.0	1,800.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	159.19	53.59	107.64	103.36	51.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	86.77	81.55	49.37
自己資本比率 (%)	3.5	20.3	23.7	22.0	14.7
自己資本利益率 (%)	-	14.4	21.3	19.2	11.6
株価収益率 (倍)	-	-	29.5	11.8	22.1
配当性向 (%)	-	-	9.3	19.3	35.1
従業員数 (人)	14,544	13,363	13,261	12,518	10,862
株主総利回り (%)	54.9	200.0	135.7	53.1	50.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	289	472	4,205 [ 504 ]	3,570	1,839
最低株価 (円)	108	87	3,110 [ 292 ]	995	896

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。また、第122期及び第123期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第124期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、[ ]にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。第125期及び第126期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得及び消却の影響を考慮しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2016年7月までは東京証券取引所市場第一部、2016年8月1日以降2017年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年 月	沿 革
1912年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年 8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年 9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1934年 6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
1935年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年 6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年 5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年 1月	奈良県大和郡山に奈良工場を建設。
1962年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にSharp Electronics Corporationを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年 4月	栃木県矢板市に栃木第1～第3工場を建設。
1970年 1月	シャープ(株)に改称。
1970年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1979年 1月	大阪府八尾市に大型冷蔵庫工場を建設。
1981年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に新庄工場(現 葛城事業所)を建設。
1981年10月	栃木県矢板市に映像商品の技術開発の拠点として技術センターを建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム)を建設。
1983年 6月	大阪府八尾市にランドリー工場を建設。
1984年10月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山工場を建設。
1985年 1月	大阪府八尾市に冷調システム工場を建設。
1985年 6月	栃木県矢板市にテレビの生産拠点として栃木第4工場を建設。
1985年 9月	奈良県天理市にIC技術センターを建設。
1989年 1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第2工場を建設。
1990年 2月	奈良県大和郡山に複写機の生産拠点として奈良第8工場を建設。
1991年 2月	奈良県天理市に液晶パネルの生産拠点として天理工場を建設。
1992年 1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第3工場を建設。
1993年 6月	大阪府八尾市に空調統合工場を建設。
1995年 7月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重工場を建設。
1997年 6月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第4工場を建設。
2000年 8月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第2工場を建設。
2002年 6月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原工場を建設。
2003年 6月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第3工場を建設。
2004年 1月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山工場を建設。
2004年12月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原第2工場を建設。
2006年 5月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山第2工場を建設。
2009年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現在は堺ディスプレイプロダクト(株)が運営する)を建設。
2010年 3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
2016年 7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年 8月	当社普通株式が東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替え。
2016年 8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社へ第三者割当増資。
2017年12月	当社普通株式が東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2018年 4月	当社エネルギーソリューション事業の一部を、当社子会社のシャープエネルギーソリューション(株)が吸収し事業継承。
2018年10月	パソコン事業を行う(株)東芝の子会社 東芝クライアントソリューション(株)を子会社化(現 Dynabook(株))。
2019年 4月	電子デバイス事業の一部及びレーザー事業を別会社化、それぞれシャープ福山セミコンダクター(株)、シャープ福山レーザー(株)として営業開始。
2019年10月	COCOROサービス事業を担う(株)SHARP COCORO LIFEと、AIoTプラットフォーム事業を担う(株)AIoTクラウドが営業開始。

### 3【事業の内容】

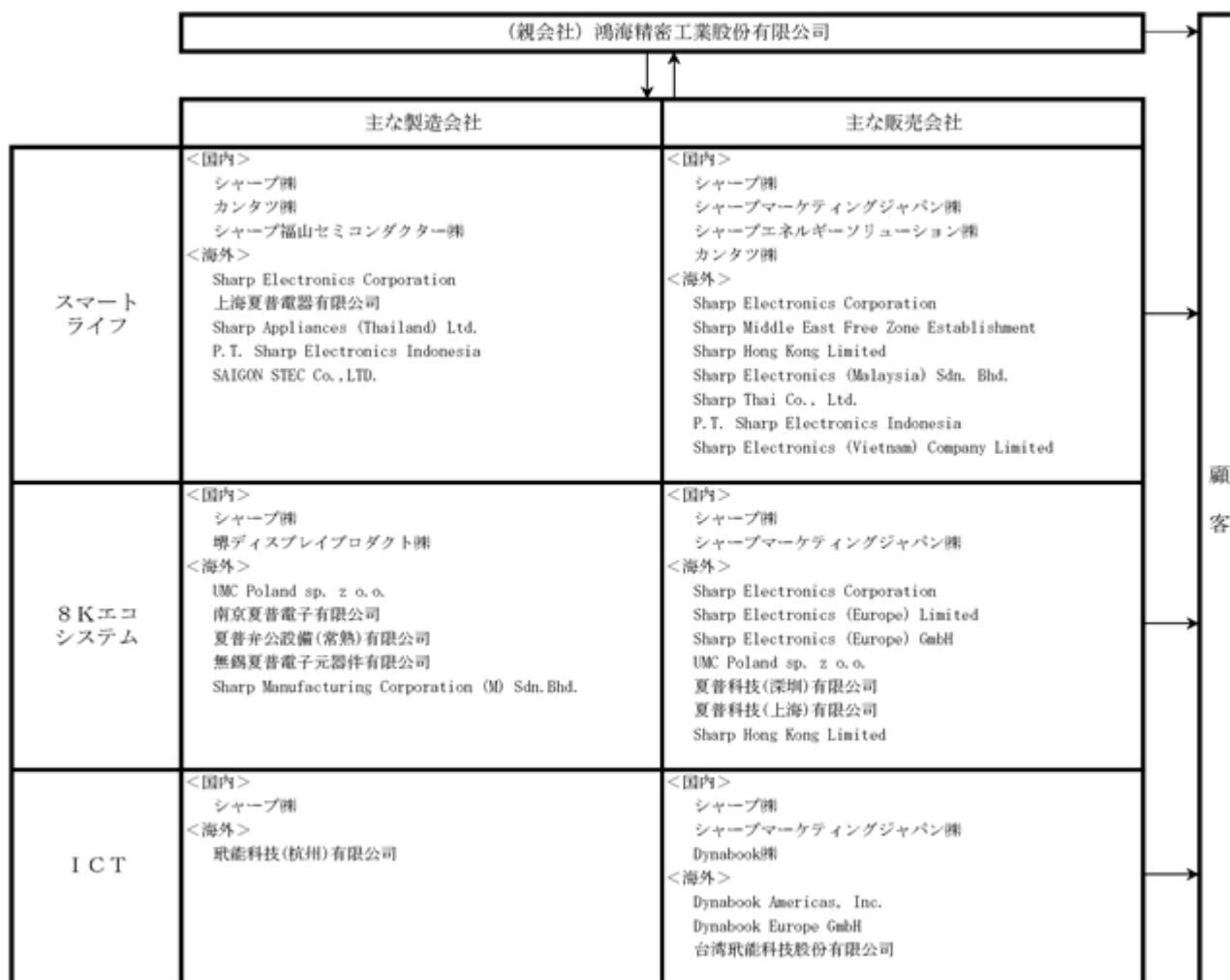
当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社105社及び持分法適用会社21社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名	主要会社名
スマート ライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、 小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、 空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、 電気暖房機器、 プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、 電子辞書、電卓、電話機、 ネットワーク制御ユニット、 太陽電池、蓄電池、 カメラモジュール、センサモジュール、 近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、 C M O S ・ C C D センサ、半導体レーザー等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) カンタツ(株) シャープ福山セミコンダクター(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Middle East Free Zone Establishment 上海夏普電器有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Sharp Thai Co., Ltd. Sharp Appliances (Thailand) Ltd. P.T. Sharp Electronics Indonesia Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited SAIGON STEC Co.,LTD.
8 K エコ システム	液晶カラーテレビ、 ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、 ディスプレイモジュール、車載カメラ、 デジタル複合機、 インフォメーションディスプレイ、 業務プロジェクター、 P O S システム機器、F A 機器、 各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) 堺ディスプレイプロダクト(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) Limited Sharp Electronics (Europe) GmbH UMC Poland sp. z o.o. 夏普科技(深圳)有限公司 夏普科技(上海)有限公司 南京夏普電子有限公司 夏普弁公設備(常熟)有限公司 無錫夏普電子元器伴有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn.Bhd.
I C T	携帯電話機、パソコン等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) Dynabook(株) Dynabook Americas, Inc. Dynabook Europe GmbH 玳能科技(杭州)有限公司 台湾玳能科技股份有限公司

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司 (注) 8	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 138,629	電子機器 受託生産 サービス	被所有 (%) 41.7 (17.2) [19.1]	当社製品の購入 及び製造	-	-	有
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注) 2、7	大阪府八尾市	百万円 1,638	S L , 8 K , I C T	所有 100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びアフ ターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギーソ リューション(株)	大阪府八尾市	422	S L	100.0	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	8 K	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	8 K	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープサポートアンド サービス(株)	千葉県千葉市	200	8 K	100.0 (100.0)	当社製品のアフター サービス	-	-	有
ScienBiziP Japan(株)	大阪市阿倍野区	99	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の管理	-	-	-
Dynabook(株) (注) 2	東京都江東区	17,160	I C T	80.1	当社製品の販売	-	-	有
カンタツ(株) (注) 2、4	東京都品川区	4,705	S L	53.3	当社への製品の 製造販売	-	-	-
シャープ福山セミコンダク ター(株)	広島県福山市	30	S L	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
シャープ福山レーザー(株)	広島県福山市	30	S L	100.0	当社製品の製造販売	-	有	有
(株)AIoTクラウド	東京都江東区	30	I C T	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Electronics Corporation (注) 2	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,271	S L , 8 K	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
Sharp Laboratories of America, Inc. (注) 2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Dynabook Americas, Inc. (注) 2	アメリカ デラウェア	千米ドル 31,500	I C T	100.0 (100.0)	アメリカにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics of Canada Ltd. (注) 2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S L , 8 K	100.0	カナダにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation Mexico S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	8 K	100.0	メキシコにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) Limited (注) 2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S L , 8 K , その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売 及び当社欧州拠点の 統轄	-	-	有
Sharp Business Systems UK Plc.	イギリス ウェイクフィール ド	千英ポンド 50	8 K	100.0 (100.0)	イギリスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp International Finance (U.K.) Plc. (注) 2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有
Sharp Laboratories of Europe, Ltd. (注) 2	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) GmbH (注) 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S L , 8 K	100.0	中東欧における当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Sharp Devices Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	S L , 8 K	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-



名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Business Systems Deutschland GmbH	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	8 K	(%) 100.0 (100.0)	ドイツにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Dynabook Europe GmbH	ドイツ ノイス	千ユーロ 25,000	I C T	100.0 (100.0)	ヨーロッパ、中近東 及びアフリカにおけ る当社製品の販売	-	-	-
Sharp Business Systems Sverige AB	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 1,000	8 K	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売及 びアフターサービス	-	-	-
Sharp Electronics (Schweiz) AG	スイス リュージュリコ ン	千スイス フラン 4,300	8 K	100.0 (100.0)	スイスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Business Systems France S.A.S. (注) 2	フランス トゥールーズ	千ユーロ 4,894	8 K	100.0 (100.0)	フランスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Manufacturing France S.A. (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Electronics Benelux B.V.	オランダ ユトレヒト	千ユーロ 806	8 K	100.0 (100.0)	ベネルクス3国に おける当社製品の 販売及びアフター サービス	-	-	有
UMC Poland sp. z o.o. (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	8 K	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Middle East Free Zone Establishment (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S L , 8 K	100.0	中近東、アフリカ における当社製品 の販売	-	-	有
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 474,859	S L , 8 K	100.0	中国における当社 製品の販売	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 5,000	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 51,367	S L	60.0	当社製品の製造	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、5	中国上海市	千元 1,172,308	8 K	100.0 (93.3)	中国における当社 製品の販売	-	-	有
夏普(中国)投資有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 30,000 千元 1,002,308	S L	100.0	当社製品の開発	-	-	有
夏普電子研発(南京)有限公 司	中国南京市	千米ドル 5,000	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の開発	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国南京市	千米ドル 100,580	8 K	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有
夏普弁公設備(常熟)有限公 司 (注) 2	中国常熟市	千米ドル 54,400	8 K	100.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器作有限公 司 (注) 2	中国無錫市	千米ドル 82,500	8 K	100.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
連雲港康達智精密技術有限 公司 (注) 2	中国連雲港市	千米ドル 101,000	S L	100.0 (100.0)	当社への製品の 製造販売	-	-	-
平湖康達智精密技術有限公 司 (注) 2、3	中国平湖市	千米ドル 12,100	S L	100.0 (100.0)	-	-	-	-
珉能科技(杭州)有限公司 (注) 2	中国杭州市	千米ドル 34,000	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	-
煙台夏業電子有限公司 (注) 2	中国煙台市	千米ドル 66,732	I C T	70.0	当社製品の販売	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Hong Kong Limited (注) 2	香港	千香港ドル 60,000	S L , 8 K	(%) 100.0	当社製品の販売	-	有	有
台湾夏普股份有限公司 (注) 2	台湾新北市	千ニュー 台湾ドル 160,000	S L , 8 K	100.0	台湾における当社 製品の販売	-	-	有
台湾玳能科技股份有限公司 (注) 2	台湾桃園市	千ニュー 台湾ドル 200,000	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S L , 8 K	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売、当社製品の販 売	-	-	有
Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn.Bhd. (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	8 K	100.0	当社製品の製造	-	-	有
S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2、6	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	8 K	40.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	S L , 8 K	100.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Thai Co., Ltd. (注) 2、6	タイ バンコク	千タイバーツ 490,000	S L , 8 K	48.6 (7.1)	アセアン地域におけ る当社製品の販売	-	-	有
Sharp Appliances (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	8 K	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Solar Solution Asia Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 50,000	S L	100.0 (100.0)	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
P.T. Sharp Electronics Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	S L , 8 K	92.8	インドネシアにお ける当社製品の 製造販売	-	-	有
P.T. Sharp Semiconductor Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	S L	100.0 (100.0)	当社製品の製造	当社製造設備の 賃借	-	有
Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	S L , 8 K	100.0	ベトナムにおける 当社製品の販売	-	有	有
SAIGON STEC Co.,LTD. (注) 2	ベトナム トゥーザウ モット	千米ドル 6,100	S L	51.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp (Phils.) Corporation (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S L , 8 K	100.0	フィリピンにおけ る当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Business Systems (India) Private Ltd. (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S L , 8 K	100.0	インドにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オース トラリア ドル 26,783	S L , 8 K	100.0	オーストラリアにお ける当社製品の販売	-	-	有
その他 43社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト (株)	堺市堺区	百万円 32,485	8 K	(%) 24.6	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	-
シャープファイナンス(株)	大阪市中央区	百万円 3,000	その他(信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業)	35.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社所有不動産の転貸他	当社不動産の賃借、当社子会社への不動産の賃貸(転貸含む)	-	有
その他 19社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

S L : スマートライフ事業

8 K : 8 Kエコシステム事業

I C T : I C T事業

その他 : 持株会社、各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 43社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Sharp Leasing USA Corp.、Sharp Corporation of New Zealand Ltd.、震旦電信股份有限公司、Sharp Brasil Comércio e Distribuição de Artigos Eletrônicos Ltda.、Dynabook ANZ Pty. Limited、SHARP Manufacturing Vietnam CO.,LTD.

3 平湖康達智精密技術有限公司は、2019年12月13日付で、関東辰美電子(平湖)有限公司から社名を変更しております。

4 カンタツ(株)は、本店所在地を栃木県矢板市から東京都品川区に変更しております。

5 債務超過会社であり、2020年3月末時点で夏普商貿(中国)有限公司の債務超過額は51,447百万円であります。

6 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 シャープマーケティングジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	387,985	1,189	741	15,857	101,340

8 当社取締役が親会社の役員を兼任しておりましたが、2020年6月1日付で退任しております。

9 議決権の所有又は被所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。

議決権の所有又は被所有割合の[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	17,222
8Kエコシステム	30,640
ICT	4,166
全社(共通)	848
合計	52,876

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 「全社(共通)」は、当社の本社管理部門及び子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。  
 3 組織変更に伴い、従来「全社(共通)」に含めておりました研究開発事業の従業員数を、「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,862	44.9	22.8	7,373

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	1,842
8Kエコシステム	7,018
ICT	1,161
全社(共通)	841
合計	10,862

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 「全社(共通)」は、本社管理部門の従業員であります。  
 4 組織変更に伴い、従来「全社(共通)」に含めておりました研究開発事業の従業員数を、「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略

##### （経営理念・経営信条）

シャープ創業者 早川徳次のメッセージ「他社がまねするような商品をつくれ」には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、シャープの経営の考え方が凝縮されています。この精神は、経営理念「誠意と独自の技術をもって、広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」や経営信条「誠意と創意」として1973年に明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。さらには、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客様に約束する「Be Original.」をコーポレート宣言としております。

##### （事業ビジョン）

当社グループは「8K+5GとAIoTで世界を変える」を事業ビジョンに掲げ、以下のような「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の本格事業化を進めています。

##### 「8K+5G Ecosystem」

超高精細映像技術“8K”と次世代移動通信技術“5G”を核に、映像の「撮影」から「編集」「伝送」、そして「表示」までの一連のバリューチェーンをさまざまなパートナーと共に構築し、放送分野に留まらず、工業や医療、セキュリティなど、幅広い事業分野でイノベーションを巻き起こす「8K+5G Ecosystem」の構築を目指しています。



##### 「AIoT World」

AIoTとは、AI (Artificial Intelligence: 人工知能) とIoT (Internet of Things: モノのインターネット) を組み合わせる当社が作った造語です。単にモノがインターネットに接続してデータをやり取りするだけでなく、人工知能によって学習し、成長するシステムを目指しています。機器のAIoT化を実現するAIoTプラットフォームを軸に、お客様の生活を取り巻く自社や他社の機器、さらには自社や他社のサービスを相互につなぐとともに、新たなソリューションを創出し、人々の生活をより豊かにする「AIoT World」の構築を目指しています。



( 3つのトランスフォーメーション )

当社グループは、事業ビジョンの実現に向けて、以下の3つのトランスフォーメーションを推進しています。

ビジネスモデルの変革(“事業”のトランスフォーメーション)

「Technology Up, Quality Up, Value Up」をキーワードに、競争力の高い機器やデバイスを創出するだけでなく、ハードウェアやソフトウェア、クラウドサービスを融合したシステム、さらにはソリューションへとビジネスモデルの転換を目指しております。また、こうした取り組みを通じて、B2C事業はもとより、B2B事業の強化・拡大を図っております。

グローバルでの事業拡大(“戦う市場”のトランスフォーメーション)

日本、中国、ASEAN、欧州、米州のグローバル5極体制で、事業を積極的に展開し、さらなる成長を目指しています。

経営基盤の強化(“オペレーション”のトランスフォーメーション)

ビジネスプロセスの抜本的見直し、コスト削減、信賞必罰の人事の徹底などを通じ、安定的に収益を確保できる経営基盤の強化に取り組んでいます。

(2019年度の成果)

米中貿易摩擦が長期化するなど厳しい事業環境が続きましたが、当社グループは「量から質へ」の方針を強化し、着実なトランスフォーメーションを進展させてきた結果、2016年度第3四半期以降13四半期にわたり親会社株主に帰属する四半期純利益の黒字を計上してまいりました。新型コロナウイルス感染症が拡大した2019年度第4四半期は赤字となったものの、2019年度年間での親会社株主に帰属する当期純利益は黒字を確保できました。

2019年度は、8K対応液晶テレビ「AQUOS 8K」や、ウォーターオープン「ヘルシオ」、当社独自の空気浄化技術プラズマクラスターを搭載した「プラズマクラスター洗濯乾燥機」・「プラズマクラスターエアコン」など、8KやAIoTクラウドサービスに対応した製品を順次発売し、5Gサービスに対応したスマートフォン「AQUOS R5G」や5Gモバイルルーターを商品化したほか、巻き取り収納ができる30V型4Kフレキシブル有機ELディスプレイを開発するなど、独自商品・特長デバイスの創出に努めました。さらに、新スマートホームサービス「COCORO HOME」を開始し、8Kソリューション開発の起点となる「8K Labクリエイティブスタジオ」を開設するなど、「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の構築に向けて取り組みました。

2019年10月には、IoT機器とつながる各種サービスの提供などを行う㈱SHARP COCORO LIFEや、AIoTプラットフォーム事業を担う㈱AIoTクラウドが営業を開始し、ビジネスモデルの変革に取り組んでいます。

また、NECディスプレイソリューションズ㈱の株式の66%を取得して、日本電気㈱との合併会社として共同運営することを2020年3月に決定しております。

さらに、社会貢献活動の一環として、マスクの生産を開始しました。日本政府の要請を受け、2020年2月28日に生産を決定した後、3月24日より三重工場(三重県多気町)にて生産を始めたものです。

グローバル事業拡大としては、ベトナムにおいて、新たな生産拠点としてSHARP Manufacturing Vietnam CO.,LTD.を立ち上げました。経済成長が継続するASEAN地域において、今後も持続的な事業拡大を推進する核として設立されたこの新拠点で、2020年度より空気清浄機、液晶ディスプレイ、電子デバイス等の生産を開始します。

(2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米中貿易摩擦による影響や新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済は減速を余儀なくされる見通しです。

一般の新型コロナウイルス感染症の拡大が調達、生産、販売等のプロセスに及ぼした影響を木目細かく分析し、より一層ビジネスリスクに強いサプライチェーンの再構築に取り組むとともに、さらなるコストダウンや経費削減などの構造改革を進め、体質強化を図っていくことが必要と考えております。

また、モノづくり主体の家電メーカーからサービス・ソリューションを提供する企業へとビジネスモデルの転換を加速し、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立のための「新しい生活様式」に適合した製品・サービスの強化や創出にも取り組んでいきます。

これからの日常生活をサポートする製品・サービスとしては、料理キット宅配サービス「ヘルシオデリ」、水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」、ウォーターオープン「ヘルシオ」に加え、オンラインストア「COCORO STORE」や「COCORO BOOKS」などに注力していきます。

また、働き方の新しいスタイルをサポートする製品・サービスとしては、テレワークやオンライン会議に必要なパソコンやタブレット、ビジネス向け大型ディスプレイ、モバイルルーター、クラウド型Web会議サービス「TeleOffice」、ビジネスコミュニケーションサービス「LINC Biz」などを展開していきます。

### 日常生活の各場面別の生活様式

- 食事の出前やデリバリーなど
- 通販を利用した買い物など

- ・料理キット宅配サービス「ヘルシオデリ」
- ・水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」
- ・ウォーターオープン「ヘルシオ」
- ・オンラインストア「COCORO STORE」、「COCORO BOOKS」



### 働き方の新しいスタイル

- テレワークなど
- オンライン会議など

- ・パソコン、タブレット、モバイルルーター
- ・ビジネス向け大型ディスプレイ
- ・クラウド型Web会議サービス「TeleOffice」
- ・ビジネスコミュニケーションサービス「LINC Biz」
- ・「ネットワークプリント for Biz」



財務の視点では、新型コロナウイルス感染症の生産・販売活動への影響は、2020年度も一定期間継続すると考えられることから、手元流動性やたな卸資産の水準にも十分注意を払いながら、安定的かつ効率的な事業運営を図ってまいります。

2019年度にはA種種類株式の取得・消却を完了し、資本の質的向上を図りましたが、今後は、業績改善による純有利子負債の削減、格付会社による信用格付の向上を通じ、直接金融市場への復帰も念頭に、財務体質の改善に努めてまいります。

### (3) 目標とする経営指標

次期中期経営計画を対外公表する予定で策定作業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響を合理的に判断できる状況にないことから、有価証券報告書提出日現在では、対外公表は延期し、影響の見極めと計画の再精査ができた段階で改めて公表することとしております。

非財務の経営指標としては、省エネ製品・創エネ製品による温室効果ガス削減貢献量（ポジティブ・インパクト）がサプライチェーン全体の事業活動に伴う温室効果ガス排出量（ネガティブ・インパクト）を常に上回ることを目標に環境面での取り組みを進めており、2018年度にはポジティブ・インパクトが30,312千t-CO<sub>2</sub>、ネガティブ・インパクトが28,171千t-CO<sub>2</sub>となり、ポジティブ・インパクトがネガティブ・インパクトを上回ることができ環境経営体制を構築しております。

当社グループは、2050年に向けた長期環境ビジョン「Sharp Eco Vision 2050」を策定し、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組み、2050年までに自社活動のCO<sub>2</sub>排出量をネットゼロ、製品への新規採掘資源の使用をゼロにするなどの目標を設定しています。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、当社グループが取り組む3つのトランスフォーメーション（「ビジネスモデルの変革」「グローバル事業拡大」「経営基盤の強化」）に関連して想定され、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクと、それに対する対応策は以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

世界市場の動向・海外事業について
<p>（リスク）</p> <p>当社グループは、日本だけではなく、世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う個人消費及び企業による設備投資の動向、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢や世界経済の低迷から受ける影響の増加、米中貿易摩擦などの貿易問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>（対応策）</p> <p>世界市場の動向など当社グループの事業に関わるリスク・情報は、当社の海外子会社を管掌する事業本部が現地と連携して収集し、必要な事業上の判断を行っております。また、経営幹部に対し定期的に、海外拠点や事業本部の業績報告を行っており、前報告との変動を分析することによりその都度必要なリスク対応が決められています。その上で重要な業務執行の判断が必要な場合は、重要な業務執行に関する審議・意思決定機関である経営戦略会議に上程して審議しております。</p>
為替変動の影響について
<p>（リスク）</p> <p>当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、2019年3月期70.0%、2020年3月期65.4%であります。当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社グループ製品を販売しています。このため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。</p>
<p>（対応策）</p> <p>当社グループは、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っております。</p>
特定の事業・製品・顧客に対する依存について
<p>（リスク）</p> <p>当社グループの8Kエコシステムセグメントの売上高は当社グループの売上高の半分程度を占めているため、関連製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社グループのスマートライフ及び8Kエコシステムセグメントの一部の製品については、少数の特定顧客に対する売上依存度が高く、こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更などを理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>（対応策）</p> <p>当社グループでは、従来のハードウェア事業の拡大による既存事業分野の維持・拡大に加え、より高付加価値となる新規サービス・ソリューションの立上げによるビジネスモデルの転換推進、グローバル事業拡大の加速、及びB2C・B2B市場の両面展開等により、競争優位を目指してまいります。</p>



戦略的提携・協業等について

(リスク)

当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループにおいては、戦略的提携・協業の重要性がますます高まっていくものと考えております。これらを成功に導くべく、戦略的提携・協業の実行段階においては、事前に事業戦略上の必要性、収益性や財務的な妥当性等を十分に検証し、経営戦略会議や取締役会での審議の上で意思決定を行っております。

また、実行後においても、関係する各事業本部との緊密な連携の下、提携や協業の進捗をモニタリングし、想定通りの成果が得られないことが見込まれる場合には、早期に経営陣にも報告することにより、それらが当社グループの業績および財政状態に与える影響を最小限に留める対策を講じることができるように取り組んでおります。

親会社グループとの関係について

(リスク)

親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）からの出資により、成長投資の実行、親会社グループの技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、親会社グループからの影響を受け、当社グループの独立性・自律性が保たれない可能性があります。

(対応策)

当社グループは、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、緊密な連携を行っており、親会社グループとの事業シナジーを最大限に活かした事業運営に取り組んでおります。当社グループでは、親会社グループとの間で当社グループの業務効率化や売上・利益の拡大等につながるシナジー創出が見込まれる領域を見極め、その領域においては、親会社グループとの連携のもとで、想定されるシナジーを適切に検証しその実現に向けて取り組んでおります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」等のブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めております。親会社グループと綿密に連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

財務状態の及ぼす影響について

(リスク)

当社グループは、事業資金を銀行等の金融機関からの借入等により調達しており、総資産に対する借入金の割合は、当連結会計年度末現在42.4%となっております。当社グループは、借入金等の返済のため、キャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があることから、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合、さらには、連結経常利益を一定の水準に保てなかった場合、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が当該財務制限条項に違反する場合、その他の借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(対応策)

(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行は、当社の主たる借入金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っております。また、その他の借入金に係る契約を締結している金融機関とも同様に経営状況につき情報の共有を図っております。必要に応じ都度対応を協議できる体制を構築しており、取引金融機関との良好な関係を保ち、借入金の維持・継続を図っております。

会社業績の回復による営業キャッシュ・フローの回復、効率を重視した投資を徹底して行うことによる投資キャッシュ・フローの管理により、フリー・キャッシュ・フローの改善に努めております。格付の早期回復により、間接金融偏重から直接金融による資金調達を可能とする環境整備の取り組みを行っております。

技術革新について

(リスク)

当社グループの事業領域における急速な技術の進化、変化への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力を向上させる反面、以下の項目等への対応が不十分な場合には、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

- ・技術の進化や盛衰及びその社会的意義の予測と対応
- ・研究開発における選択と集中、適切な資源の投下
- ・新領域に対する技術力強化
- ・社外と連携した研究開発の加速

加えて、貿易摩擦を発端として、米国において一部の新興技術を輸出管理の対象とする動きがあり、米国からの当該技術の持ち出しや、対象となる技術の付加価値が一定以上含まれた製品の日本など外国から第三国への輸出(再輸出)に制限が加わることなどから、事業に間接的な影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループにおける研究や開発は、単なる技術水準の向上に留まらず、3つの事業グループ連携の下、One SHARPで「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現に向けた研究開発に取り組んでおります。社会の急激な変化に伴い技術に対する評価も大きく変動することから、社会課題をいち早く捉えると共にグローバルな展示会等での技術革新のセンシングを行う事で、社会課題へのマッチングを念頭においた研究開発を推進しております。

また、ソリューション事業への変革を続けていくために必要な新領域の技術力強化においては、自社のみの研究開発に拘らず、積極的に社外連携し、研究開発の加速を進めております。こうした取り組みを通じ、社会変化及び技術革新に伴うリスクを軽減させ、技術進化により持続的に成長し続けるブランド企業を目指してまいります。

事業活動における輸出入管理での法令順守に加え、世界的なインフラ・防衛・セキュリティ等の社会基盤に係る新興技術の管理強化の動きの中で、研究開発においても各国・地域での法令、規制状況に対応した輸出入管理を推進しております。

## 知的財産権について

### (リスク)

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外で知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。しかしながら、当社グループの特許出願等に対して権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等により、十分な権利保護が受けられない可能性があります。

また、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性や、その主張が認められた場合に多額の対価の支払いや当該技術の使用差止めなどの損害が発生する可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に活用できない可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (対応策)

当社グループでは、知的財産権は企業の重要な財産であるとの認識のもと、積極的に知的財産の創出に努めており、知的財産権の出願・権利化の責任部門であるScienBiziP Japan(株)を中心に強い権利の取得に取り組んでいます。

また、当社グループでは、自社製品発売前に第三者の知的財産権のチェックを徹底して実施することで、知的財産権のクリアランス状況を確認しているとともに、クリアランスプロセスの標準化によるクリアランス確度の向上にも取り組んでおり、第三者の知的財産権を侵害するリスクに対する対策をとっています。

さらに、当社グループでは、知的財産権を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な権利侵害等に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、当社グループの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない毅然とした姿勢を貫く方針をとっています。

## 製造物責任について

### (リスク)

当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。

予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (対応策)

当社グループでは、製品の安全性確保のため、各国の公的安全基準の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ安全性向上に取り組んでいます。この独自基準では、想定外の不具合が生じた場合にも安全を確保するため、特に難燃構造や異常動作試験等に関して基準を定めており、より高い安全レベルをめざし、都度改定し、社内関係者への研修も行い、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。不具合発生時に迅速かつ適切に緊急対応が取れるよう安全確保推進体制を構築しています。万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

#### 有能な人材確保における競争について

##### (リスク)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材が確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (対応策)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保のため、以下の施策を行っています。事業方針に沿った新たな人材獲得の為に新卒採用を推進しています。また、新規ビジネスを担えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

ビジネスを行う上で基本的な知識や専門性について、個人々が主体的に学べる教育・研修制度を設け、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

多様な人材が安心して働ける基盤として、育児・介護・治療と仕事の両立を支援する各種制度を整備する等、従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進しています。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響について

##### (リスク)

新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、個人消費の低迷、国内外サプライチェーンの停滞、当社グループの事業活動の停滞など、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (対応策)

当社グループの対応策の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

上記リスクのほかにも、多数の調達先・販売先との取引リスク、設備投資リスク、法的規制リスク、大規模自然災害リスク、気候変動リスクなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクは様々なものが想定され、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

##### (リスク管理体制)

当社グループでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させるステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。具体的には、リスクマネジメントの基本的なルールとして「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を構築したうえで、経営への影響が特に大きいリスクを「特定リスク」として選定・管理しています。

経営環境・市場の変化に対応するため、すべての特定リスクについて、年度ごとに特定リスクの追加・変更を検討した上で追加・変更後の特定リスクの評価・得点化・優先ランク付けを見直しています。全社を横断的に管理する機能部門は、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー・事業本部と連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止に必要な施策等を実施しています。また、特定リスクが顕在化した場合の対応策として、当該事案が発生した部門からリスクマネジメント事務局である内部統制部および経営幹部へ事案内容を報告し、関係部門と連携して当該事案への対応を行い、必要に応じて全社的な改善策を検討し再発防止に繋げることであります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

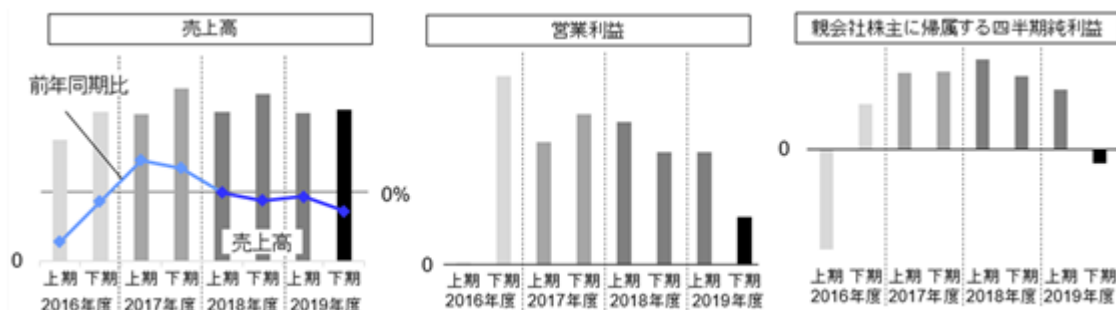
当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、年度末にかけて、非常に厳しい状況となりました。しかしながら、着実にトランスフォーメーションを推進していることもあり、こうした状況下でも、親会社株主に帰属する当期純利益を確保することができました。

売上高は2,271,248百万円（前年度比 94.6%）となりました。利益につきましては、営業利益が52,773百万円（前年度比 62.7%）、経常利益が55,541百万円（前年度比 80.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,958百万円（前年度比 28.2%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、売上高で約1,780億円、営業利益で約360億円の押し下げ要因となりました。

(単位:十億円)

	2018年度	2019年度			
	通期	上期	下期	通期	前年度比
売上高	2,400.0	1,120.6	1,150.5	2,271.2	△5.4%
営業利益	84.1 (3.5%)	36.9 (3.3%)	15.8 (1.4%)	52.7 (2.3%)	△37.3%
経常利益	69.0 (2.9%)	33.1 (3.0%)	22.4 (1.9%)	55.5 (2.4%)	△19.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	74.2 (3.1%)	27.3 (2.4%)	△6.4 (△0.6%)	20.9 (0.9%)	△71.8%
平均為替レート					
ドル円	109.91	107.63	107.85	107.74	
ユーロ円	126.90	119.91	118.72	119.32	

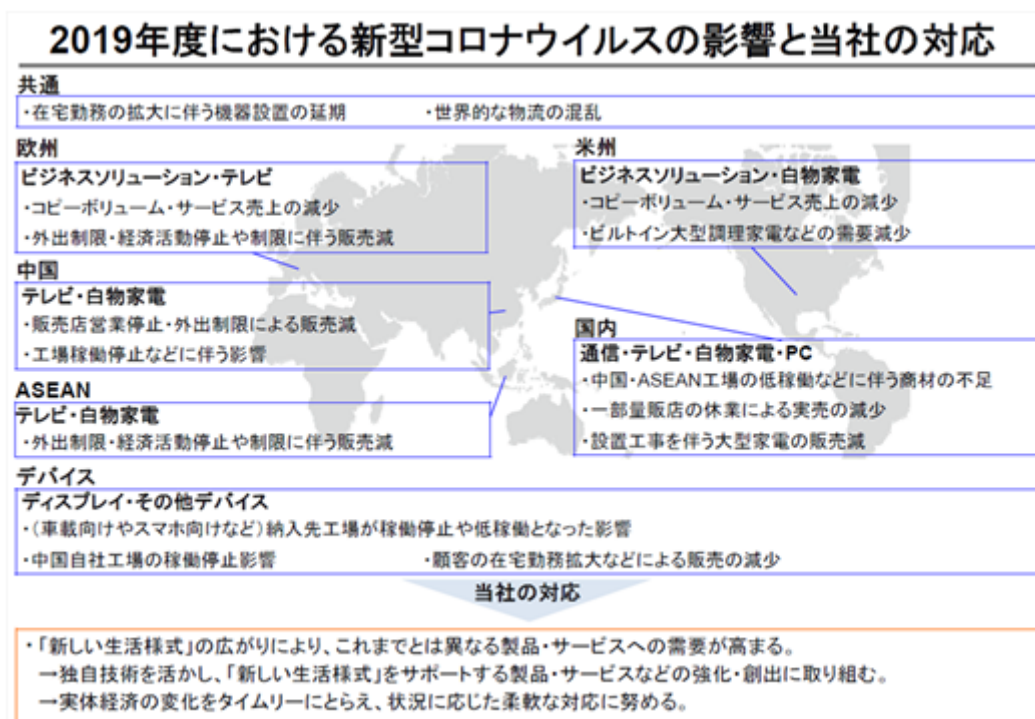


2019年度は、上記の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響のほか、従業員の平均残存勤務期間の見直しによる退職給付費用の増加など、想定外の特異要因がありました。これらの特異要因を除くと、「売価ダウン」による収益の減少が約882億円、「コストダウン・モデルミックス」による収益の改善が約706億円、「販売増減」による利益の増加が約280億円、「経費」の削減による約22億円の収支影響などがありました。

##### (新型コロナウイルス感染症の流行による影響と当社グループの対応)

全社に共通する影響としては、世界的な物流の混乱や、在宅勤務の拡大に伴う複写機等のオフィス機器設置の延期によるものなどがありました。商品事業においては、国内では、中国やASEANの工場の稼働率が低下したことに伴い商材が確保できなかったこと、3月後半に一部の量販店が営業を取りやめたことなどにより、通信や白物家電のほか、テレビ、パソコン事業などに影響がありました。中国では、販売店の営業停止や外出規制に加え、工場の稼働が停止した影響などにより、テレビや白物家電の販売が減少しました。ASEANでは、マレーシアやフィリピン、インドネシアなどで、外出制限や経済活動制限が実施されたことなどにより、テレビや白物家電のほか、ビジネスソリューションなどに影響がありました。欧州や米州では、ビジネスソリューションでコピーボリュームやサービスの売上が減少したほか、欧州でテレビなど、米州では白物家電などで影響がありました。一方、デバイス事業においては、自社工場や納入先工場の稼働が停止あるいは稼働率が低下したことなどから、2月以降、車載向けやスマートフォン向け製品の販売に大きな影響が出るなどしました。

当社グループの対応の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。



(セグメント業績)

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

スマートライフ

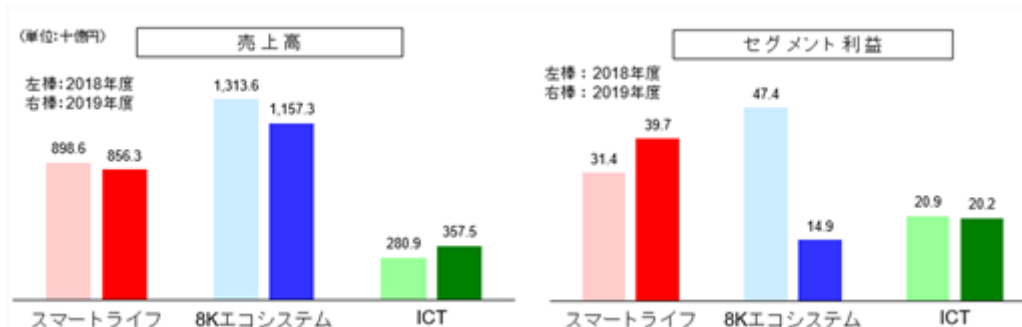
エアコンや冷蔵庫、洗濯機の販売が増加したものの、デバイスの販売が減少したことから、売上高は856,291百万円(前年度比 95.3%)となりました。利益面では、コストダウンの効果などにより、セグメント利益は39,719百万円(前年度比 126.3%)となりました。

8Kエコシステム

液晶テレビやスマートフォン用パネルの販売が減少したことから、売上高は1,157,278百万円(前年度比 88.1%)となりました。利益面では、コストダウンに取り組んだものの、販売が減少したことから、セグメント利益は14,945百万円(前年度比 31.5%)となりました。

ICT

通信事業の売上は減少しましたが、Dynabook(株)を連結子会社化した効果があり、売上高は357,507百万円(前年度比 127.3%)となりました。利益面では、通信事業の販売が減少したことから、セグメント利益は20,240百万円(前年度比 97.0%)となりました。



生産、受注及び販売の実績は以下のとおりです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	791,277	4.2
8Kエコシステム	1,128,802	12.2
I C T	335,712	+27.1
合計	2,255,792	5.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。  
3 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	801,254	5.6
8Kエコシステム	1,131,375	12.1
I C T	338,619	+28.3
合計	2,271,248	5.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	563,336	23.5	522,254	23.0

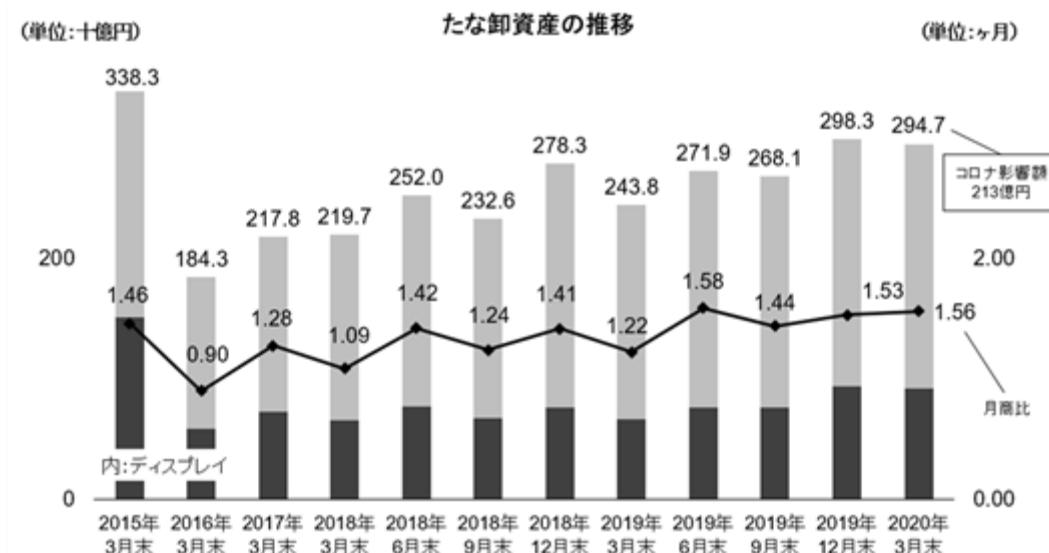
(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が、前連結会計年度末に比べ33,999百万円減の1,832,349百万円となりました。これは、たな卸資産が増加する一方、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。負債合計は、短期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ43,333百万円増の1,537,211百万円となりました。また、純資産合計は、配当金の支払いを行った一方で親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したものの、自己株式(A種種類株式)の取得及び消却により資本剰余金が減少したこと、前連結会計年度末に比べ77,333百万円減少し、295,138百万円となりました。

(たな卸資産)

2020年3月期たな卸資産残高は294,788百万円、月商比で1.56ヶ月分の水準となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高が減少し、たな卸資産が213億円増加したため、月商比でのたな卸資産水準は上昇しております。

当社グループは、主に日本・中国・タイなどのアジア圏で製造された製品を全世界へ輸出しているため、部品の調達や製品の製造・輸送・保管に、売上水準に応じた一定水準のたな卸資産の保有は不可欠ですが、製品の安定生産・供給を図りつつ、たな卸資産の月商比の圧縮に取り組んでまいります。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,043	68,086	10,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,587	127,882	39,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,517	4,560	93,077
現金及び現金同等物の期末残高	228,798	170,323	58,474

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ58,474百万円減少し、当連結会計年度末には170,323百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、68,086百万円であり、前連結会計年度に比べ10,957百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、売上債権の増減額で139,201百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が37,253百万円減少したほか、未収入金の増減額で49,553百万円、たな卸資産の増減額で57,984百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、127,882百万円であり、前連結会計年度に比べ39,704百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が53,182百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、4,560百万円であり、前連結会計年度に比べ93,077百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、自己株式の取得による支出が11,913百万円、社債の償還による支出が20,000百万円それぞれ増加したものの、短期借入金による収入が純額で136,808百万円増加したことなどによるものであります。



b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務・資本政策)

当社グループは、たな卸資産の適正化や会社業績の向上による営業キャッシュ・フローの積み上げ、効率を重視した投資による投資キャッシュ・フローの管理により、フリー・キャッシュ・フローの改善に努めております。また、有利子負債から現金及び預金を差し引いた「純有利子負債」の圧縮を目標とし、成長に向けた財務基盤の強化、資金の流動性の向上を図ってまいります。なお、2020年3月期の純有利子負債は568,155百円となっております。



(資金調達)

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達については長期借入で賄うことを基本原則としております。総資産に対する借入金割合は当連結会計年度末現在42.4%となっており、このうち当該借入金に対する短期借入金の占める割合は30.6%となりました。

主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、流動性確保のため、200,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。さらに子会社への貸付などグループファイナンスを通じて、グループ内資金を有効に活用しております。

安定的な外部資金調達は、重要な経営課題と認識しており、格付の早期回復による直接金融の実現に向け、財務内容の改善を図ってまいります。

(株主還元)

当社は株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って利益還元に取り組んでおります。かかる観点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案し、2020年3月31日を基準日とした普通株式の期末配当は、一株当たり18円の配当を実施しました。

さらにA種種類株式200,000株のうち92,000株を2019年1月30日に取得、また、残る108,000株を2019年6月21日に取得し、その全数を消却しております。これにより、A種種類株式が有していた高配当率での優先配当権や普通株式や金銭を対価とする取得請求権に起因する、企図せぬ希薄化や多額の金銭支出可能性が排除され、「資本の質的向上」が達せられたと考えております。今後も株式の価値向上を図ってまいります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や第三者による評価等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、下記のとおりであります。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合に資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、外部情報調査会社による市場価格、需要の見通しなど決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しております。

しかしながら、将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	L T E を含む無線通信規格必須特許のライセンス契約を締結いたしました。	(注) 2

(注) 1 上記は当社との契約であります。

2 契約期間については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

##### (2) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の全部取得及び消却について決議し、同日、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2019年8月、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、コミットメントライン契約を締結いたしました。

(注) 上記は当社との契約であります。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制として、基礎・応用研究開発を担う研究開発事業本部、カンパニー/事業本部傘下の研究開発組織には目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置するとともに、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクト体制で推進しております。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設けております。

当社が掲げる事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」のもと、「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」などの実現を目指し、グローバルな開発体制でOne SHARPの密接な連携・協力関係により、コアとなる技術力を高め、卓越したサービス/ソリューションを創出し、お客様に提供する価値の最大化に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は100,591百万円であります。この内、スマートライフに係る研究開発費は22,768百万円、8Kエコシステムに係る研究開発費は49,713百万円、ICTに係る研究開発費は20,944百万円、全社（共通）に係る研究開発費は7,165百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

### (1) スマートライフ

Smart Appliances & Solutions事業においては、プラズマクラスター史上最高の脱臭性能でニオイの悩みに徹底対策した<プラズマクラスター除菌脱臭機>、エアコン業界で唯一空気清浄機を搭載し、室内の空気浄化と本体内部の清潔性を徹底追求、さらに気象予報を活用し、クラウドAIによる運転制御で睡眠中から日中まで快適さを実現する<新プラズマクラスターエアコン「Airest」>、食材を真空状態でかくはんすることで酸化を抑え、栄養成分を保持したヘルシーなスムージーが作れる<ヘルシオ 真空ブレンダー>など、健やかで快適な生活環境づくりに貢献する商品を提案しました。また、独自の蓄冷材の応用として、氷点下2℃のおいしい新感覚飲料を楽しめるクーラーバッグ<TEKION COOLER>を発売するとともに、トップアスリート向けに深部体温の上昇抑制効果が期待できる<TEKION暑熱対策グローブ>および<TEKIONアイスラリーBOX>を開発しました。カメラモジュール事業においては、8K画質5G対応のAQUOS R5Gに搭載した<8K画質超広角カメラモジュール・光学2倍望遠カメラモジュール>を開発しました。

エネルギーソリューション事業においては、世界最高水準の高効率化合物太陽電池セル（変換効率34%以上）を搭載した電動車の公道走行実証を開始、エネルギー・環境問題解決へのさらなる貢献に努めてまいります。

### (2) 8Kエコシステム

ビジネスソリューション事業においては、8K画質の液晶で世界最大級となる<120V型8K液晶ディスプレイ>、4台組み合わせることで120V型8K相当のマルチディスプレイを実現する<60V型4Kインフォメーションディスプレイ>、業界最小クラスの設置面積（幅560mm×奥行560mm）を実現し、デスクサイドにも設置可能な<デジタルフルカラー複合機>をそれぞれ発売。また、ショーウィンドウなどのシーンで新たな演出手法を提案する<90V型シースルーディスプレイ>を開発しました。

TVシステム事業においては、業界初、地上デジタル放送などの2Kコンテンツも4K放送級の美しさで楽しめる5upコンバーターを搭載した<AQUOS 4Kレコーダー>を発売、ディスプレイデバイスカンパニーにおいては、カラーフィルターレス（RGB発光方式）で、表示部を巻き取りすっきりと収納できるローラブル（巻取型）<30V型4Kフレキシブル有機ELディスプレイ>、a-Si 1の約30倍の電子移動度を実現、よりなめらかな表示と低消費電力化を可能にした<第5世代IGZO>を開発、モバイルから大型パネルサイズの幅広いラインアップを展開しました。

1アモルファスシリコンの略。結晶のように規則正しい原子配列をしていない状態にあるシリコン材料。

研究開発事業においては、5Gを活用した8K映像伝送の実用化に向けて様々なシーンにおける世界初の実証実験を推進しており、バスケットボール国際試合のマルチアングルライブ伝送、軽種馬の育成支援を目的とするドローンから撮影した映像のリアルタイム伝送、高速走行中の新幹線への8K映像コンテンツ伝送などに成功しました。これらの技術を活かした新たなサービスの創出を目指してまいります。

また、研究開発活動を通じて、当社は通信技術の分野において世界50か国以上で合計6,000件以上の通信規格特許を保有しており、2019年9月にサムスン電子との間でLTEを含む無線通信規格特許のライセンス契約を締結するなど、ライセンス事業を強化しております。

(3) ICT

通信事業においては、5G対応で高速・大容量通信を実現、8Kワイドカメラを搭載したスマートフォン< AQUOS R5G >、タブレット端末やパソコンなど複数のモバイル機器を同時接続し、5Gによる超高速データ通信を複数の端末でシェアできる< モバイルルーター >、4倍速の高速表示を実現した新開発有機ELディスプレイを搭載し、世界最軽量約141gに加え、2枚のSIMカードを使用できるDSDVにも対応したスマートフォン< AQUOS zero2 >を発売しました。5G商用サービス開始に合わせた商品化を行い、ビジネスシーンにおける通信環境の革新に貢献しました。

株式会社AIOクラウドにおいては、テレワークや教育現場など様々なコミュニケーションの革新をサポートするサービスとして、チャットとビデオ会議を融合させ、快適&セキュアなテレワークを実現するビジネスコミュニケーションサービス< LINC BiZ >の提供を開始しました。Dynabook株式会社においては、ハイパフォーマンスを実現する「インテル® 6コアCPU」や「NVIDIA® GeForce® MX250」、フルHD高輝度・高色純度・広視野角・ノンフレアIGZO液晶を搭載するなど、動画編集といったクリエイティブな作業やPCゲームなどもより快適に行える15.6型ニュースタンドノートPC< dynabook C8 >を発売しました。

また、15.6型4KディスプレイノートPCと本格的な映像編集に必要なグラフィックス性能を提供するGPU Boxおよび8K液晶モニターを組み合わせ、8K編集対応のAdobe Premiere Proを備えた< 8K Video Editing PC System >を開発しました。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、カメラモジュールの生産設備、有機ELディスプレイのパイロットラインなど、総額60,216百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

スマートライフについては、23,919百万円の投資を行いました。これは、カメラモジュールの新機種に対応する生産設備導入や海外新拠点の工場建設への投資等によるものであります。

8Kエコシステムについては、23,285百万円の投資を行いました。これは、有機ELディスプレイのパイロットラインや中小型液晶の新機種に対応する生産設備導入への投資等によるものであります。

ICTについては、1,194百万円の投資を行いました。これは、5Gスマートフォン等の新製品開発設備導入、データセンター構築への投資等によるものであります。

全社（共通）については、主に当社の研究開発部門及び本社部門で11,816百万円の投資を行いました。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広島工場 (広島県東広島市)	ICT	生産設備、 研究開発設備	1,935	47	234 (34) [14]	663	2,880	956
八尾工場 (大阪府八尾市)	スマートライフ	生産設備、 研究開発設備	5,161	213	4,460 (130) [0]	201	10,036	1,395
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	8Kエコシステム	生産設備、 研究開発設備	3,290	723	1,680 (133) [4]	1,029	6,723	1,834
堺工場 (堺市堺区)	8Kエコシステム、 スマートライフ、 全社（共通）	生産設備、 その他設備	38,782	26,597	29,455 (888)	1,804	96,640	1,374
天理工場 (奈良県天理市)	8Kエコシステム	生産設備、 研究開発設備	7,122	622	1,220 (141)	269	9,234	578
三重工場 (三重県多気町)	8Kエコシステム	生産設備、 研究開発設備	10,241	5,720	954 (342) [26]	371	17,287	1,259
亀山工場 (三重県亀山市)	8Kエコシステム	生産設備、 研究開発設備	50,775	15,041	2,943 (330) [49]	1,613	70,373	2,172
福山事業所 (広島県福山市)	スマートライフ	関係会社賃貸設備、 研究開発設備	9,771	6	3,192 (236) [32]	18	12,988	274

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
葛城事業所 (奈良県葛城市)	スマートライフ	研究開発設備	509	1	767 (73) [3]	33	1,311	74
研究開発事業本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	713	8	464 (68) [14]	9	1,195	282
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	6,003	6	5,510 (16)	334	11,856	412
その他 (海外他)	スマートライフ、 全社(共通)	生産設備、 その他設備	10,429	20,953	26,752 (622) [1]	3,691	61,827	252

(注) 福山事業所の設備の一部を、連結子会社であるシャープ福山セミコンダクター(株)及びシャープ福山レーザー(株)に賃貸しております。

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限 公司 (中国・無錫)	8 Kエコシステム、 スマートライフ	生産設備	1,221	11,127	- (-) [114]	494	12,843	5,339

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 提出会社の土地欄の[ ]内は、借用面積を外数で示しております。また、在外子会社の土地欄の[ ]内は、土地使用权に係る面積及び借用面積を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける2020年度の設備投資計画は、新型コロナウイルス感染症の動向を予測することが困難な状況であることから未定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種種類株式	200,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,336,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

2 2020年6月29日開催の当社第126期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、同日付で、A種種類株式の発行可能株式総数の規定を削除しております。なお、普通株式及びC種種類株式の発行可能株式総数並びに発行可能株式総数の合計は変更ありません。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,416,558	532,416,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
C種種類株式	795,363	795,363	非上場	(注) 単元株式数 1株
計	533,211,921	533,211,921	-	-

(注) C種種類株式の内容は、以下のとおりです。

#### 1. 剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主等と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

#### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

#### 3. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。



4. 普通株式を対価とする取得条項

- (1) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。
- (2) C種種類株式の取得比率は100とする。

5. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
- (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月19日	2017年9月26日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 43	当社取締役 7 当社従業員 22	当社取締役 5 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	763	421	1,025
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 76,300(注)1、7	普通株式 42,100(注)1、7	普通株式 102,500(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	4,120(注)2、7	3,400(注)2、7	2,717(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日 (ただし、2024年4月21日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日 (ただし、2024年9月28日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日 (ただし、2025年9月3日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	1. 「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計 算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額と し、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使によ り株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加 限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
	(注)7	(注)7	-
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の取得の事由 及び取得の条件	1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分 割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会 (株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当 しなくなった場合。 3. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)5	(注)6

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2020年5月31日)に  
 において、記載すべき内容が当事業年度の末尾における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載  
 を省略しております。

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式によ  
 り目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていな  
 い新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを  
 切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得な  
 い事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式  
 数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整によ  
 る1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3
  1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
  2. 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
    - ）割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
    - ）割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
    - ）割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
    - ）割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
  3. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
  4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
  5. 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
    - ）新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
    - ）新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
    - ）新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
    - ）新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。
    - ）新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
    - ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
  5. 新株予約権の権利行使期間  
2019年4月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年4月21日（ただし、2024年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
  5. 新株予約権の権利行使期間  
2019年9月28日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年9月28日（ただし、2024年9月28日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
  5. 新株予約権の権利行使期間  
2020年9月3日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2025年9月3日（ただし、2025年9月3日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 7 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月30日 (注)1	225	1,701,439	112,500	234,384	112,500	196,884
2015年6月30日 (注)2	-	1,701,439	233,884	500	196,759	125
2016年8月12日 (注)3	3,293,314	4,994,754	194,405	194,905	194,405	194,530
2016年8月12日 (注)4	-	4,994,754	189,905	5,000	193,280	1,250
2016年9月30日 (注)5	25	4,994,729	-	5,000	-	1,250
2017年10月1日 (注)6	4,495,076	499,652	-	5,000	-	1,250
2018年7月23日 (注)7	33,759	533,411	-	5,000	-	1,250
2019年1月30日 (注)8	92	533,319	-	5,000	-	1,250
2019年6月21日 (注)9	108	533,211	-	5,000	-	1,250

(注)1 有償第三者割当

A種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 (株)みずほ銀行 100,000株、(株)三菱東京UFJ銀行 100,000株

なお、(株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

B種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合  
25,000株

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金442,205百万円のうち219,780百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

3 2016年8月12日、有償第三者割当増資により、普通株式及びC種種類株式を発行し、発行済株式総数が3,293,314千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ194,405百万円増加しています。

普通株式 発行価格88円 資本組入額44円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 1,300,000,000株

Foxconn (Far East) Limited 915,550,697株

Foxconn Technology Pte. Ltd. 646,400,000株

SIO International Holdings Limited 420,000,000株

C種種類株式 発行価格8,800円 資本組入額4,400円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 11,363,636株

4 2016年8月12日、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を189,905百万円及び資本準備金の額を193,280百万円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本金残高は5,000百万円、資本準備金残高は1,250百万円となっています。

5 2016年8月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合から取得したB種種類株式25千株(同株式の発行済株式の全部)につき、会社法第178条の規定に基づき、2016年9月30日に消却しております。

6 2017年6月20日の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

- 7 2018年6月22日の取締役会において、普通株式34,100千株を対価とするC種種類株式341千株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年7月23日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は33,759千株増加し、533,411千株となっております。
- 8 2018年10月30日の取締役会において、A種種類株式92千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、2019年1月30日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は92千株減少し、533,319千株となっております。
- 9 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は108千株減少し、533,211千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	58	1,098	571	360	180,743	182,876	-
所有株式数(単元)	-	558,992	38,584	93,360	3,594,778	2,521	1,030,794	5,319,029	513,658
所有株式数の割合(%)	-	10.51	0.73	1.76	67.58	0.05	19.38	100.00	-

(注) 1 自己株式1,109,127株は、「個人その他」の欄に11,091単元、「単元未満株式の状況」の欄に27株をそれぞれ含めて表示しております。

2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しております。

3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式113,241単元が含まれております。

C種種類株式

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	795,363	-	-	795,363	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2020年3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	130,000	24.47
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	91,555	17.23
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	64,640	12.17
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	36,600	6.89
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,225	1.92
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,712	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,578	0.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,562	0.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,191	0.79
計	-	355,795	66.97

(注) (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が600千株あります。



なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,300,000	24.49
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	915,550	17.25
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	646,400	12.18
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	366,000	6.90
日本スタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	102,250	1.93
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,126	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,623	0.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	41,910	0.79
計	-	3,557,957	67.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種種類株式 795,363	-	(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,109,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 530,793,800	5,307,938	-
単元未満株式	普通株式 513,658	-	-
発行済株式総数	533,211,921	-	-
総株主の議決権	-	5,307,938	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,109,100	-	1,109,100	0.21
計	-	1,109,100	-	1,109,100	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づくA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づくA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月11日)での決議状況 (取得日 2019年6月21日)	108,000	97,072
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	108,000	97,072
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。

取得した株式の種類及び総数： A種種類株式 108,000株

株式1株当たりの取得金額： 898,819.9円

株式の取得価額の総額： 97,072百万円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,176	5
当期間における取得自己株式	157	0

(注) 当期間における取得自己株式(普通株式)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,109,127	-	1,109,284	-

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	108,000	97,072	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでおります。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。なお、財務状況を勘案し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行っております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

また、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会です。

2020年3月期の期末配当は、当期純利益を計上することができましたので、普通株式は1株当たり18円、C種種類株式は1株当たり1,800円の配当を実施しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2020年5月19日 取締役会決議	普通株式	9,563	18
	C種種類株式	1,431	1,800

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しております。また、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択することで、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしております。

加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員長は独立社外取締役を任用しております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

取締役の職務執行に対する監査機能として、社外取締役にて構成される監査等委員会を設置しております。

また、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。（ は議長、委員長を表します。）

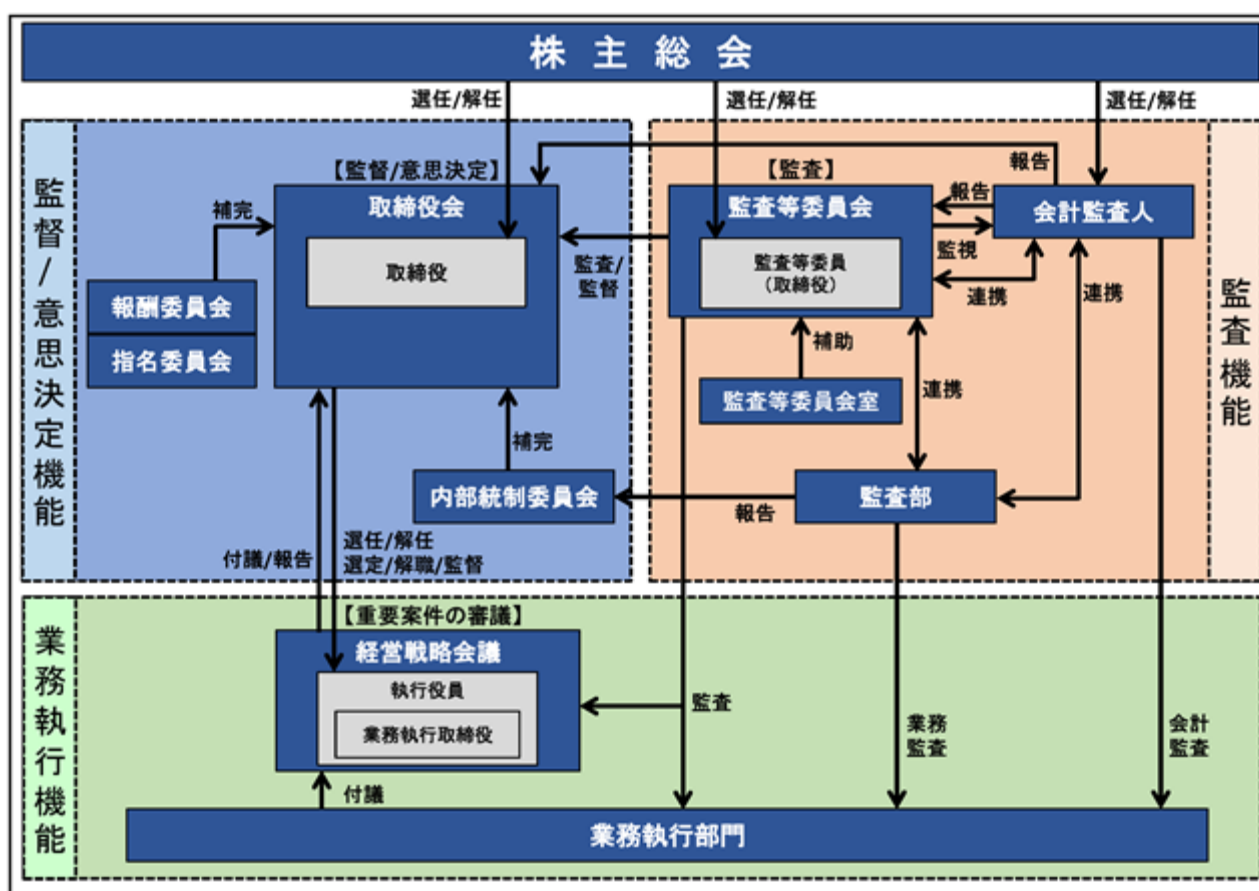
役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 会長執行役員 兼 CEO	戴 正 呉			○	○	○	
代表取締役 社長執行役員 兼 COO	野村 勝明	○			○	○	○
取締役	林 忠 正	○					
取締役	陳 偉 銘	○					
社外取締役	呂 旭 東	○			○	○	○
社外取締役	姫岩 康雄	○	○				○
社外取締役	中川 裕	○	○				○
専務執行役員	中山 藤一			○			
専務執行役員	沖津 雅浩			○			
専務執行役員	津末 陽一			○			
専務執行役員	橋本 仁宏			○			○

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
専務執行役員	林 瑞 祥			○			
常務執行役員	王 建 二			○			
常務執行役員	種谷 元隆			○			
常務執行役員	呉 柏 勲			○			
執行役員	榊原 聡			○			○
執行役員	中野 吉朗			○			
執行役員	小坂 祥夫			○			

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

2020年6月30日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。なお、当社は2019年8月1日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」の改定を決議しております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、独立性の高い社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内リスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

d. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議または取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会にも剰余金の配当等を決定する権限を付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

h. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

k. 監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

l. 種類株式の発行

イ 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。

Ｃ種種類株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

Ｃ種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。



( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員兼CEO	戴 正 呉	1951年 9月3日生	1986年7月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 2001年7月 同 董事代表人 ( 2017年4月退任 ) 2009年12月 乙盛精密工業股份有限公司 董事 ( 2017年3月退任。2012年10月より 董事長 ( 2016年4月退任 ) ) 2012年5月 天鈺科技股份有限公司 董事代表人 ( 2016年5月退任 ) 2015年9月 群創光電股份有限公司 董事 ( 2016年5月退任 ) 2016年8月 当社代表取締役 社長 2017年6月 同 代表取締役 社長執行役員 2018年6月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 2018年9月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 アセアン代表 兼 中国代表 2018年12月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 中国代表 2019年6月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 ( 2020年6月退任 ) 2019年7月 当社代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 8 Kエコシステムグループ長 兼 中国代表 2020年6月 同 代表取締役 会長執行役員 兼 CEO ( 現在に至る )	(注)2	-
代表取締役 社長執行役員兼COO 兼管理統轄本部長	野 村 勝 明	1957年 2月7日生	1981年4月 当社 入社 2009年10月 同 AVシステム 管理本部長 2010年4月 同 執行役員 経理本部長 2010年6月 同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月 同 取締役 常務執行役員 経営戦略統 轄 兼 経理本部長 2012年4月 同 取締役 執行役員 大型液晶事業本 部副本部長 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト(株) ( 現：堺ディスプレイプロダク ト ) 代表取締役会長 ( 2016年4月よ り取締役会長、同年6月退任 ) 2016年4月 当社 副社長執行役員 兼 経理・財務 本部長 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 経営企画本部長 兼 経理・財務本部 長 兼 東京支社長 2016年8月 同 代表取締役 副社長 兼 管理統轄 本部長 2017年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理統轄本部長 2019年7月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 管理統轄本部長 2020年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 COO 兼 管理統轄本部長 ( 現在に至る )	(注)2	普通 株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 忠 正	1964年 2月14日生	1986年7月 造隆股份有限公司 入社 1989年5月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 1996年8月 ピーケーエム(株) 代表取締役社長 (2005年5月退任) 1996年12月 フォックスコン・ジャパン(株) 代表取 締役社長(2005年6月退任) 2009年10月 FOXCONN BAJA CALIFORNIA, S.A.de C.V., Director (現在に至る) 2010年6月 FOXCONN SLOVAKIA, spol s.r.o., Supervisor (現在に至る) 2011年7月 鴻海精密工業股份有限公司 Eサブグ ループ総経理(現在に至る) 2012年10月 SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LTD., Director (2016年6月退任) 2012年10月 乙盛精密工業股份有限公司 董事 (2014年10月退任) 2013年6月 ファインテック(株) 取締役 (現在に至る) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 代表取 締役(2019年6月退任) 2017年10月 FOXCONN PRECISION IMAGING PTE.LTD., Director (現在に至る) 2019年6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)2	-
取締役	陳 偉 銘	1964年 4月22日生	1994年8月 Motorola, Inc. 半導体事業部 APRDL, NVM project leader (1998年4月退任) 1998年4月 Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited, Advanced logic process development, Deputy Director (2008年1月退任) 2008年1月 精材科技股份有限公司 副総経理 (2009年4月退任) 2009年6月 宏寶科技股份有限公司 総経理 (2011年3月退任) 2011年3月 新日光能源科技股份有限公司 電池事 業 総経理(2017年1月退任) 2017年10月 Special Assistant to CEO of Hon Hai Group (2019年1月退任) 2017年10月 鴻海精密工業股份有限公司 Sサブグ ループ 副総経理(現在に至る) 2018年4月 京鼎科技股份有限公司 董事 (2019年2月退任) 2018年4月 虹晶科技股份有限公司 董事 (現在に至る) 2019年6月 当社 取締役(現在に至る) 2019年9月 富泰康電子研發(煙臺)有限公司 董事(現在に至る) 2020年3月 Big Innovation Holdings Limited 董事(現在に至る)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	呂 旭 東	1964年 12月22日生	1990年6月 国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年8月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 (2010年11月退社) 2007年8月 フォックスコン・ジャパン(株) 取締役 (2014年1月より監査役、2017年6 月退任) 2010年12月 鴻準精密工業股份有限公司 経理責任 者(2017年8月退任) 2014年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2015年12月退任) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2017年6月退任) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	姫 岩 康 雄	1953年 11月5日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州 担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人 社員 2001年2月 新日本監査法人 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP(グロー バル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) タカラバイオ(株) 社外監査役 (現在に至る) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る) 2020年6月 IDEC(株) 社外取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中 川 裕	1945年 12月4日生	1968年4月 ソニー(株) 入社 1997年6月 同 執行役員常務 2005年6月 同 執行役EVP 兼 パーソナルオー ディオビジュアルネットワークカン パニー NCプレジデント 2006年10月 同 執行役副社長 兼 セミコンダク タ&コンポーネントグループ担当 2009年4月 同 執行役副社長 兼 生産、物流、調 達、CSプラットフォーム担当 2011年6月 同 業務執行役員 副会長 兼 生産、 物流、調達、CSプラットフォーム担 当(2012年6月退任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-
計					普通 株式 1

- (注)1 監査等委員である取締役 呂旭東氏、姫岩康雄氏及び中川 裕氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- 4 補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなり、2019年6月25日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 社外役員の状況

##### a. 員数

社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

- b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/>

#### 社外取締役

##### 呂旭東氏

同氏は、長年にわたり、経理業務に携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2010年まで当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海」といいます。）の使用人であり、同社の子会社であるフォックスコン・ジャパン(株)において、2014年1月まで取締役、2017年6月まで監査役に就任しておりました。また、同氏は、2010年12月から2017年8月まで鴻海精密工業股份有限公司の使用人（経理責任者）でありましたが、同社は、当社の主要株主であるFOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.の親会社、かつ、当社の親会社である鴻海の関連会社であります。

#### 社外取締役

##### 姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役

##### 中川 裕氏

同氏は、長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、執行役員として企業経営にも携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも監査等委員であり、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2名は独立役員であり、1名は常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針、監査計画、監査職務の分担に従って、内部統制システムの構築及び運用状況を監視検証すると共に、下記の方法で監査を実施しております。

監査に当たっては、決議された監査計画、監査職務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員から受けた報告内容の検証、会社の業務に関する調査等を行い、取締役又は従業員に対する助言・勧告その他必要な措置を講じております。

また、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の執行に関する事項、監査の過程で発見した重大な事実その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っております。更に、内部監査部門とは、監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度において15回開催され、呂旭東氏及び姫岩康雄氏はそのすべてに出席、津末陽一氏は2019年6月25日の就任以降に開催された10回のすべてに出席いたしました。

監査等委員会における主な議題は、決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価および再任等、報告事項として、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の監査実施状況、内部監査の実施状況、内部通報の対応状況、主要会議の審議状況等、となっています。

常勤監査等委員の呂旭東氏は、経営戦略会議など社内の重要な会議に出席するとともに、事業所の往査、子会社の訪問調査、重要な決裁書の閲覧、執行部門へのヒアリングの実施等により監査を実施し、その結果について、監査等委員会に報告しております。また、非常勤の監査等委員も、一部の事業所往査や子会社の訪問調査に同行しております。

監査結果に基づく改善点を執行部門から横展開させることにより、グループ全体の業務運営の適正性・効率性の改善に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

「監査部」は業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に設置され、14名のスタッフにて構成されています。「監査部」は、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、また、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

山上 真人

山本 憲吾

内園 仁美

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 29名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の選定基準」を制定しており、執行部門より推薦された会計監査人候補を、本基準に従い総合的に評価・判断の上、会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。PwCあらた有限責任監査法人は、本基準による評価結果等に基づいて、独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の評価基準」を制定しており、本基準に従い、独立した客観的な立場において、会計監査人を評価し、再任の適否を決定いたします。

監査等委員会は、本基準による評価結果に基づいて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等を総合的に勘案し、再任が適当である旨を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	323	45	317	31
連結子会社	66	3	102	2
計	389	49	419	33

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務などであり、なお、前連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務及びコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

当社における当連結会計年度の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬に該当事項はありません。なお、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に該当事項はなく、非監査業務に基づく報酬に重要なものはありません。

また、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度298百万円、当連結会計年度311百万円です。なお、いずれの年度も、連結子会社における非監査業務に基づく報酬に重要なものはありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づいて算定された報酬金額について、監査手続及び金額の合理性等を会計監査人と協議したのち、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、金銭報酬として固定報酬及び短期業績に基づく報酬である賞与、並びに中長期の業績に基づく報酬であるストックオプション（新株予約権）で構成されており、それぞれの報酬等について業績への貢献度や責任の大きさ等を斟酌して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対する金銭報酬の総額は5億円以内、ストックオプションとして付与する新株予約権の総額は3億円以内とし、また、監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を1億円以内、ストックオプションとして付与する新株予約権の総額は6,000万円以内とする旨、2019年6月25日開催の定時株主総会において、決議しております。

金銭報酬につき取締役会の委任を受けた報酬委員会が、ストックオプションにつき取締役会又は取締役社長が決定しております。また、監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、報酬委員会は社外取締役が半数以上を占める任意の委員会であり、委員長は社外取締役が務めています。当事業年度における取締役の報酬決定に関わる取締役会及び報酬委員会の活動内容は以下の通りです。

2019年5月17日 取締役会において取締役への報酬等に関する株主総会上程議案を審議・決定

2019年6月25日 報酬委員会において取締役の固定報酬並びに賞与支給について審議・決定

2019年11月28日 報酬委員会において取締役の賞与支給について審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	325	206	99	19	5
社外役員	79	61	9	7	4

(注) 上記には、2019年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）並びに2019年5月17日に退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）への当事業年度分の報酬等を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
戴 正 呉	142	取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	提出会社	96	46	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案し、政策保有の必要性を定期的に検証することとしております。従来より、検討結果に基づいて株式売却を進めてきており、今後も取引状況等に照らして、株式保有の適否を検証してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	12,407
非上場株式以外の株式	21	29,512

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	287



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	4,529,000	4,529,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	8,351	8,011		
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,202,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	5,866	7,656		
積水化学工業(株)	3,218,000	3,218,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	4,508	5,753		
凸版印刷(株)	1,645,000	1,645,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	2,725	2,778		
任天堂(株)	38,800	38,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,443	1,196		
瑞智精密股份有限 公司	22,771,289	22,771,289	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,404	2,183		
(株)ヤマダ電機	2,542,300	2,542,300	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,202	1,413		
(株)ケースホール ディングス	982,992	982,992	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,080	988		
上新電機(株)	542,500	542,500	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	971	1,355		
大日本印刷(株)	351,000	351,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	795	883		
(株)エディオン	420,860	420,860	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	372	420		
ネオス(株)	360,000	360,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	174	342		
(株)大塚商会	30,000	30,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	130	121		
(株)フォーバル	120,000	120,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	117	99		
日本電信電話(株)	40,800	20,400	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、2	無
	100	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	100,000	100,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	85	118		
(株)スカパーJ S A Tホールディング ス	200,000	200,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	80	95		
日本B S放送(株)	64,000	64,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	63	67		
(株)日新	9,800	9,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	13	18		
(株)ファミリーマー ト	6,800	6,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、3	無
	13	20		
(株)ミスターマッ クス・ホールディ ングス	33,400	33,400	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	11	15		
天昇電気工業(株)	-	500,000	- (注) 4	有
	-	133		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案して株式保有の適否を定期的に確認し、保有の合理性を検証しております。
- 2 日本電信電話(株)は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
- 3 (株)ファミリーマートは、2019年9月1日付でユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から社名を変更しています。
- 4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 266,648	3 225,049
受取手形及び売掛金	3 539,927	3 429,138
たな卸資産	2, 3 243,849	2, 3 294,788
その他	3 94,944	3 142,278
貸倒引当金	4,000	2,629
流動資産合計	1,141,369	1,088,626
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 645,074	3 650,391
機械装置及び運搬具	3 1,188,148	3 1,156,260
工具、器具及び備品	3 218,694	3 191,466
土地	3 83,245	3 82,491
建設仮勘定	47,741	29,369
その他	45,974	51,978
減価償却累計額	1,823,840	1,751,198
有形固定資産合計	405,038	410,760
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,763	28,261
その他	13,931	17,286
無形固定資産合計	39,695	45,547
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 185,782	1, 3 190,434
退職給付に係る資産	4,172	7,295
繰延税金資産	22,740	18,253
その他	70,023	3 73,858
貸倒引当金	2,480	2,426
投資その他の資産合計	280,239	287,415
固定資産合計	724,972	743,723
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	6	-
繰延資産合計	6	-
資産合計	1,866,349	1,832,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	372,166	312,873
電子記録債務	38,149	36,331
短期借入金	3 81,446	3 237,726
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払費用	114,401	99,427
賞与引当金	20,639	18,634
製品保証引当金	19,903	15,967
販売促進引当金	12,422	6,918
事業構造改革引当金	666	434
買付契約評価引当金	17,123	17,133
その他	106,217	115,575
流動負債合計	813,136	861,023
固定負債		
長期借入金	3 538,205	3 538,744
退職給付に係る負債	106,636	103,217
その他	35,898	34,225
固定負債合計	680,740	676,187
負債合計	1,493,877	1,537,211
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	208,725	108,853
利益剰余金	258,040	264,729
自己株式	13,987	13,993
株主資本合計	457,778	364,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,531	10,368
繰延ヘッジ損益	220	846
為替換算調整勘定	44,251	56,849
退職給付に係る調整累計額	76,208	43,646
その他の包括利益累計額合計	107,148	89,281
新株予約権	235	293
非支配株主持分	21,605	19,535
純資産合計	372,471	295,138
負債純資産合計	1,866,349	1,832,349

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,400,072	2,271,248
売上原価	1, 3 1,975,958	1, 3 1,861,449
売上総利益	424,113	409,798
販売費及び一般管理費	2, 3 339,972	2, 3 357,025
営業利益	84,140	52,773
営業外収益		
受取利息	2,713	2,916
受取配当金	1,396	1,502
固定資産賃貸料	4,090	3,444
為替差益	-	3,030
その他	14,449	14,014
営業外収益合計	22,650	24,907
営業外費用		
支払利息	4,376	4,714
固定資産賃貸費用	2,746	2,517
為替差損	5,782	-
持分法による投資損失	9,381	3,778
その他	15,492	11,129
営業外費用合計	37,779	22,140
経常利益	69,011	55,541
特別利益		
固定資産売却益	4 10,599	4 2,865
投資有価証券売却益	-	244
負ののれん発生益	3,936	-
新株予約権戻入益	-	3
持分変動利益	180	-
段階取得に係る差益	-	188
特別利益合計	14,716	3,302
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,161	5 341
減損損失	6 6,304	6 384
投資有価証券評価損	10	16,119
事業構造改革費用	355	332
関係会社清算損	307	-
企業結合に係る損失	-	7 3,331
特別損失合計	8,139	20,509
税金等調整前当期純利益	75,587	38,334
法人税、住民税及び事業税	13,698	11,924
法人税等調整額	11,523	4,837
法人税等合計	2,175	16,762
当期純利益	73,412	21,571
非支配株主に帰属する当期純利益		
又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	814	612
親会社株主に帰属する当期純利益	74,226	20,958

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	73,412	21,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,375	3,119
繰延ヘッジ損益	3,216	1,088
為替換算調整勘定	3,228	14,399
退職給付に係る調整額	3,118	32,473
持分法適用会社に対する持分相当額	640	434
その他の包括利益合計	15,546	116,478
包括利益	78,958	38,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,039	38,825
非支配株主に係る包括利益	1,080	775

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	295,332	204,906	13,936	491,302
当期変動額					
剰余金の配当			21,092		21,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,226		74,226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,512			1,512
連結子会社の増資による 持分の増減		7			7
自己株式の取得				85,164	85,164
自己株式の処分		5		6	12
自己株式の消却		85,107		85,107	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	86,607	53,134	50	33,523
当期末残高	5,000	208,725	258,040	13,987	457,778

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,876	3,205	47,302	79,330	112,961	106	23,265	401,713
当期変動額								
剰余金の配当								21,092
親会社株主に帰属する 当期純利益								74,226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1,512
連結子会社の増資による 持分の増減								7
自己株式の取得								85,164
自己株式の処分								12
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,344	2,985	3,051	3,122	5,813	128	1,660	4,281
当期変動額合計	3,344	2,985	3,051	3,122	5,813	128	1,660	29,241
当期末残高	13,531	220	44,251	76,208	107,148	235	21,605	372,471



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	208,725	258,040	13,987	457,778
会計方針の変更による 累積的影響額			783		783
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	208,725	258,824	13,987	458,562
当期変動額					
剰余金の配当			15,053		15,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,958		20,958
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,453			3,453
連結子会社株式の売却による 持分の増減		755			755
連結子会社の増資による 持分の増減		101			101
自己株式の取得				97,078	97,078
自己株式の消却		97,072		97,072	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	99,871	5,905	5	93,971
当期末残高	5,000	108,853	264,729	13,993	364,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,531	220	44,251	76,208	107,148	235	21,605	372,471
会計方針の変更による 累積的影響額								783
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,531	220	44,251	76,208	107,148	235	21,605	373,255
当期変動額								
剰余金の配当								15,053
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,958
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3,453
連結子会社株式の売却による 持分の増減								755
連結子会社の増資による 持分の増減								101
自己株式の取得								97,078
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,163	1,066	12,598	32,561	17,867	58	2,069	15,855
当期変動額合計	3,163	1,066	12,598	32,561	17,867	58	2,069	78,116
当期末残高	10,368	846	56,849	43,646	89,281	293	19,535	295,138

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	75,587	38,334
減価償却費	78,849	74,712
受取利息及び受取配当金	4,110	4,418
支払利息	4,376	4,714
持分法による投資損益(は益)	9,381	3,778
固定資産除売却損益(は益)	9,438	2,524
投資有価証券売却損益(は益)	-	244
負ののれん発生益	3,936	-
持分変動利益	180	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	188
減損損失	6,304	384
投資有価証券評価損益(は益)	10	16,119
関係会社清算損益(は益)	307	-
企業結合に係る損失	-	3,331
売上債権の増減額(は増加)	37,248	101,953
未収入金の増減額(は増加)	17,166	32,387
たな卸資産の増減額(は増加)	1,795	56,188
仕入債務の増減額(は減少)	47,024	53,614
未払費用の増減額(は減少)	19,326	18,405
その他	17,563	628
小計	90,079	75,984
利息及び配当金の受取額	8,782	7,786
利息の支払額	4,382	4,716
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,436	10,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,043	68,086
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	79,470	129,881
定期預金の払戻による収入	59,377	111,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,393	2 2,721
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 13,455	2 341
有形固定資産の取得による支出	126,259	73,077
有形固定資産の売却による収入	20,764	5,801
無形固定資産の取得による支出	16,589	20,662
投資有価証券の取得による支出	36,664	35,901
その他	1,192	16,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,587	127,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,547	157,355
長期借入れによる収入	32,695	1,790
長期借入金の返済による支出	21,189	1,605
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,422	8,668
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	5,904
社債の償還による支出	10,000	30,000
自己株式の取得による支出	85,164	97,078
配当金の支払額	21,076	15,028
非支配株主からの払込みによる収入	2,255	17
その他	1,162	8,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,517	4,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	482	3,239
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	176,577	58,474
現金及び現金同等物の期首残高	404,001	228,798
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,374	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 228,798	1 170,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は105社であります。

このうち、HiFi Orient Thai Public Company Limited他8社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、SHARP Manufacturing Vietnam CO.,LTD.他4社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった震旦電信股份有限公司については、当連結会計年度において支配力基準により実質的に支配していると認められる状況となったため、連結の範囲に含めております。

一方、シャープトレーディング(株)他2社については、当連結会計年度において当社または当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、Sharp India Limitedであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社20社に対する投資について持分法を適用しております。

このうち、堺十代精密電子(南京)有限公司については、当連結会計年度において設立したため、持分法適用会社に含めております。

一方、Sakai Display Products USA Corporationについては、当連結会計年度において清算終了のため、持分法適用会社から除外しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ特選工業(株)であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他21社は12月31日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺工場の一部の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格もしくは転売価格のいずれか低い価格との差額を、契約損失見込額として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

1 米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」

米国会計基準を適用している在外連結子会社等において、当連結会計年度より米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2 IFRS第16号「リース」

米国を除く在外連結子会社等において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

本基準の適用により、借手のリース取引については、使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。ただし、短期リースまたは少額リースに該当する場合は、使用权資産及びリース債務を認識しておりません。また、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」が6,410百万円、「流動負債」の「その他」が2,557百万円、「固定負債」の「その他」が4,354百万円、それぞれ増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号)	・収益の認識に関する会計処理を新設	2022年3月期より適用予定

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2023年3月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「固定資産賃貸費用」は、その金額が営業外費用合計の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18,239百万円は、「固定資産賃貸費用」2,746百万円、「その他」15,492百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「事業構造改革費用」、「前受金の増減額(は減少)」、「買付契約評価引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「事業構造改革費用」355百万円、「前受金の増減額(は減少)」11,180百万円、「買付契約評価引当金の増減額(は減少)」4,245百万円、「その他」10,283百万円は、「その他」17,563百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は18,180百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損判定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも翌連結会計年度も一定期間継続するとの仮定を置き、当該影響を考慮した複数のシナリオに基づく将来キャッシュ・フローを用いて会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	65,515百万円	61,119百万円

## 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	161,854百万円	156,974百万円
仕掛品	33,042百万円	69,233百万円
原材料及び貯蔵品	48,952百万円	68,580百万円
計	243,849百万円	294,788百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	34,224百万円	38,349百万円
受取手形及び売掛金	72,803百万円	63,201百万円
たな卸資産	94,018百万円	74,711百万円
流動資産のその他	11,110百万円	41,341百万円
建物及び構築物	140,593百万円	145,475百万円
機械装置及び運搬具	21,913百万円	12,360百万円
工具、器具及び備品	2,142百万円	2,168百万円
土地	69,992百万円	69,246百万円
投資有価証券	33,073百万円	29,419百万円
投資その他の資産のその他	-百万円	38,724百万円
計	479,871百万円	514,998百万円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	7,733百万円	402百万円
長期借入金	426,693百万円	428,476百万円
計	434,427百万円	428,878百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円及び当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち10,021百万円は、スタンドパイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

## 4 偶発債務

## (1) 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	6,862百万円	5,617百万円
出資先の借入に関する保証		
Sermsang Power Corporation	-百万円	162百万円
Public Company Limited		
計	6,862百万円	5,779百万円



(2) 受取手形割引高及び受取手形割引譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,880百万円	238百万円
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	618百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で21,795百万円(残年数は最長で10年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で16,738百万円(残年数は最長で9年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資コミットメントの総額	110,010百万円	107,830百万円
払込実行残高	57,409百万円	89,936百万円
差引額	52,600百万円	17,893百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	10,323百万円	1,135百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び諸手当	107,609百万円	110,534百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(10,850百万円)	(10,049百万円)
退職給付費用	8,087百万円	18,821百万円
運送費及び保管費	36,298百万円	37,709百万円
研究開発費	31,868百万円	23,851百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,154百万円)	(926百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	108,545百万円	100,591百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,364百万円	483百万円
機械装置及び運搬具	2,079百万円	652百万円
工具、器具及び備品	203百万円	468百万円
土地	5,934百万円	1,260百万円
ソフトウェア	14百万円	- 百万円
その他	3百万円	0百万円
計	10,599百万円	2,865百万円

5 固定資産除売却損の内訳  
 売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	11百万円
工具、器具及び備品	3百万円	9百万円
その他	0百万円	1百万円
計	19百万円	21百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	321百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	614百万円	154百万円
工具、器具及び備品	39百万円	42百万円
建設仮勘定	2百万円	- 百万円
ソフトウェア	53百万円	14百万円
その他	109百万円	51百万円
計	1,141百万円	320百万円

合計

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	321百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	629百万円	165百万円
工具、器具及び備品	43百万円	51百万円
建設仮勘定	2百万円	- 百万円
ソフトウェア	53百万円	14百万円
その他	109百万円	52百万円
計	1,161百万円	341百万円

6 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートホーム ソフトウェア等)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	東京都他
事業用資産 (IoTエレクトロデバイス 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	三重県亀山市
	のれん	キプロス

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スマートホームの一部の連結子会社における事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(167百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品14百万円、ソフトウェア128百万円、その他22百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

IOTエレクトロデバイスの当社事業用資産の一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(970百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具960百万円、工具、器具及び備品9百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

また、のれんについては、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損損失(5,166百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	中国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、生産体制の見直しのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(384百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具374百万円、工具、器具及び備品10百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

7 企業結合に係る損失

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2018年10月に実施した東芝クライアントソリューション(株)買収の価格調整の精算に伴い、3,331百万円を企業結合に係る損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,810百万円	4,235百万円
組替調整額	42百万円	244百万円
税効果調整前	4,853百万円	4,479百万円
税効果額	1,477百万円	1,360百万円
その他有価証券評価差額金	3,375百万円	3,119百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,894百万円	1,560百万円
組替調整額	40百万円	68百万円
税効果調整前	2,853百万円	1,629百万円
税効果額	363百万円	540百万円
繰延ヘッジ損益	3,216百万円	1,088百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,228百万円	14,399百万円
為替換算調整勘定	3,228百万円	14,399百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,345百万円	3,179百万円
組替調整額	11,290百万円	36,409百万円
税効果調整前	3,945百万円	33,230百万円
税効果額	827百万円	756百万円
退職給付に係る調整額	3,118百万円	32,473百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	637百万円	410百万円
組替調整額	3百万円	24百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	640百万円	434百万円
その他の包括利益合計	5,546百万円	16,478百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	498,316	34,100	-	532,416
A種種類株式	200	-	92	108
C種種類株式	1,136	-	341	795
合計	499,652	34,100	433	533,319
自己株式				
普通株式	1,067	41	3	1,104
A種種類株式	-	92	92	-
C種種類株式	-	341	341	-
合計	1,067	474	436	1,104

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加34,100千株、並びにC種種類株式の自己株式の株式数の増加341千株及び減少341千株は、2018年7月23日に普通株式を対価としてC種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。
- 2 A種種類株式の発行済株式の株式数の減少92千株、並びにA種種類株式の自己株式の株式数の増加92千株及び減少92千株は、2019年1月30日にA種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。なお、2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行いました。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加35千株及び、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による当社帰属分の減少3千株及び、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	227
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	235

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	4,972	10	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	14,983	74,916.50	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	1,136	1,000	2018年3月31日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	532,416	-	-	532,416
A種種類株式	108	-	108	-
C種種類株式	795	-	-	795
合計	533,319	-	108	533,211
自己株式				
普通株式	1,104	4	-	1,109
A種種類株式	-	108	108	-
C種種類株式	-	-	-	-
合計	1,104	112	108	1,109

- (注) 1 A種種類株式の発行済株式の株式数の減少108千株、並びにA種種類株式の自己株式の株式数の増加108千株及び減少108千株は、2019年6月21日にA種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	285
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	293

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,563	18	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,431	1,800	2020年3月31日	2020年6月15日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	266,648	225,049
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金・譲渡性預金	37,850	54,726
現金及び現金同等物	228,798	170,323

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにSAIGON STEC Co.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,496百万円
固定資産	10,828百万円
のれん	323百万円
流動負債	18,503百万円
固定負債	2,593百万円
為替換算調整勘定	108百万円
非支配株主持分	111百万円
株式の取得価額	331百万円
現金及び現金同等物	776百万円
差引：取得による収入	444百万円

株式の取得により新たにDynabook株式会社及びその子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	75,908百万円
固定資産	2,048百万円
流動負債	61,177百万円
固定負債	6,045百万円
負ののれん発生益	3,936百万円
非支配株主持分	2,136百万円
株式の取得価額	4,661百万円
未払金	656百万円
現金及び現金同等物	17,015百万円
差引：取得による収入	13,010百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	27,204	-

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

リース債権の連結決算日以後の回収予定額

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,794	-	-	-	-	-

(2) 投資その他の資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	5,734	4,536	3,506	2,889	34,243

(注) 前連結会計年度の貸主側ファイナンス・リース取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,073	1,243
1年超	9,949	4,428
合計	13,023	5,672

(注) 米国を除く在外連結子会社等において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,378	1,458
1年超	2,540	2,294
合計	3,919	3,752



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年1ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	266,648	266,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	539,927	539,504	423
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	914	914
其他有価証券	35,190	35,190	-
資産計	841,766	842,258	491
(1) 支払手形及び買掛金	372,166	372,166	-
(2) 電子記録債務	38,149	38,149	-
(3) 短期借入金	81,446	81,446	-
(4) 社債(*1)	30,000	30,129	129
(5) 長期借入金	538,205	541,383	3,178
負債計	1,059,967	1,063,274	3,307
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,184	1,184	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13	548	535
デリバティブ取引計	1,171	636	535

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	225,049	225,049	-
(2) 受取手形及び売掛金	429,138	428,745	392
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	296	296
其他有価証券	30,674	30,674	-
資産計	684,863	684,766	96
(1) 支払手形及び買掛金	312,873	312,873	-
(2) 電子記録債務	36,331	36,331	-
(3) 短期借入金	237,726	237,726	-
(4) 長期借入金	538,744	541,317	2,572
負債計	1,125,676	1,128,249	2,572
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,198	2,198	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,289	1,979	690
デリバティブ取引計	908	218	690

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるもの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	72,108	64,700
出資金	78,484	95,059

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	266,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	529,494	10,433	-	-
合計	796,142	10,433	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	225,049	-	-	-
受取手形及び売掛金	424,114	5,023	-	-
合計	649,164	5,023	-	-

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	81,446	-	-	-	-	-
社債(*)	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,223	11,803	586	146	524,445
合計	111,446	1,223	11,803	586	146	524,445

(\*) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	237,726	-	-	-	-	-
長期借入金	-	11,798	2,358	148	8	524,430
合計	237,726	11,798	2,358	148	8	524,430

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	32,312	13,676	18,635
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32,312	13,676	18,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,878	3,299	421
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,878	3,299	421
合計	35,190	16,976	18,214

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	27,865	13,633	14,231
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	27,865	13,633	14,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,809	3,299	489
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,809	3,299	489
合計	30,674	16,933	13,741

(注) 非上場株式等(前連結会計年度85,077百万円、当連結会計年度98,640百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	74	57	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	74	57	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	287	244	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	287	244	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について10百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について16,119百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落し、回復する見込みがないと判断した場合に、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	42,230	-	197	197
	ニュージーランドドル	2,331	-	82	82
	カナダドル	884	-	16	16
	英ポンド	584	-	4	4
	ロシアルーブル	242	-	19	19
	スウェーデンクローネ	132	-	0	0
	ユーロ	128	-	3	3
	スイスフラン	88	-	0	0
	オーストラリアドル	55	-	2	2
	デンマーククローネ	13	-	0	0
	ノルウェークローネ	1	-	0	0
	ハンガリーフォリント	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	69,995	-	860	860
	カナダドル	1,042	-	8	8
	ユーロ	13	-	0	0
	中国元	2	-	0	0
	合計	117,749	-	1,184	1,184

（注）為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	
市場取引 以外の 取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	87,099	-	765	765	
	ユーロ	11,277	-	143	143	
	ニュージーランドドル	2,007	-	50	50	
	カナダドル	242	-	19	19	
	ロシアルーブル	177	-	57	57	
	オーストラリアドル	159	-	21	21	
	スウェーデンクローネ	147	-	5	5	
	チェココロナ	66	-	3	3	
	デンマーククローネ	44	-	0	0	
	買建					
	米ドル	79,339	-	1,138	1,138	
	ユーロ	861	-	10	10	
	中国元	71	-	0	0	
		合計	181,495	-	2,198	2,198

（注）為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		61,348	-	16
	英ポンド		1,690	-	11
	スイスフラン		269	-	4
	スウェーデンクローネ		230	-	4
	ロシアルーブル		116	-	8
	デンマーククローネ		98	-	0
	ノルウェークローネ		80	-	1
	チェココロナ		70	-	0
	ポーランドズロチ		70	-	0
	ハンガリーフォリント		30	-	0
	ニュージーランドドル		6	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		103,686	-	267	
日本円		9	-	0	
カナダドル		1	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		157,226	-	640
	買建	買掛金			
	米ドル		41,819	-	105
ユーロ		33	-	0	
シンガポールドル		9	-	0	
	合計		366,799	-	313

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		53,456	-	367
	ユーロ		3,339	-	44
	英ポンド		1,171	-	41
	スウェーデンクローネ		198	-	1
	スイスフラン		183	-	0
	オーストラリアドル		153	-	15
	ロシアルーブル		120	-	12
	カナダドル		77	-	4
	デンマーククローネ		73	-	0
	ポーランドズロチ		59	-	5
	チェココロナ		49	-	0
	ノルウェークローネ		43	-	0
	ハンガリーフォリント	19	-	0	
	ニュージーランドドル	11	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	215,026		-	1,801	
ユーロ	11		-	0	
	日本円	7	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル	123,337	-	198	
	買建	買掛金			
米ドル	48,646		-	491	
	ユーロ	100	-	0	
合計			446,086	-	2,152

（注）時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		20,000	20,000	235
合計			20,000	20,000	235

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		20,000	20,000	172
合計			20,000	20,000	172

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。一部国内連結子会社は、簡便法による会計処理を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記事項に含めて記載しております。一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	349,184	358,253
勤務費用	10,760	10,688
利息費用	3,205	3,147
数理計算上の差異の発生額	3,817	3,106
退職給付の支払額	21,907	22,828
新規連結に伴う増加額	13,962	44
その他	3	475
為替換算調整	766	3,295
退職給付債務の期末残高	358,253	343,378

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	250,869	255,789
期待運用収益	7,194	7,066
数理計算上の差異の発生額	3,269	6,466
事業主からの拠出額	13,176	16,216
退職給付の支払額	21,251	22,200
新規連結に伴う増加額	9,721	-
その他	122	25
為替換算調整	529	2,975
年金資産の期末残高	255,789	247,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	348,873	334,003
年金資産	255,789	247,457
	93,083	86,546
非積立型制度の退職給付債務	9,379	9,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,463	95,921
退職給付に係る負債	106,636	103,217
退職給付に係る資産	4,172	7,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,463	95,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	10,760	10,688
利息費用	3,205	3,147
期待運用収益	7,194	7,066
数理計算上の差異の費用処理額	11,357	36,550
過去勤務費用の費用処理額	86	127
その他	124	35
確定給付制度に係る退職給付費用	18,166	43,480

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	52	108
数理計算上の差異	3,998	33,339
合計	3,945	33,230

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	121	13
未認識数理計算上の差異	81,549	48,210
合計	81,427	48,197

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	26%	27%
株式	17%	16%
現金及び預金	2%	2%
生保一般勘定	14%	14%
オルタナティブ	31%	32%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.7%	主として2.7%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度942百万円、当連結会計年度1,033百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	128百万円	61百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	-	3百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 43名	当社取締役 7名 当社従業員 22名	当社取締役 5名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 81,100株	普通株式 45,300株	普通株式 104,500株
付与日	2017年4月21日	2017年9月28日	2018年9月3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2017年4月21日 至 2019年4月20日	自 2017年9月28日 至 2019年9月27日	自 2018年9月3日 至 2020年9月2日
権利行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションに関する株式の種類別のストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	78,100	42,100	102,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	71,100	42,100	-
未確定残	7,000	-	102,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	71,100	42,100	-
権利行使	-	-	-
失効	1,800	-	-
未失効残	69,300	42,100	-

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利行使価格 (円)	4,120	3,400	2,717
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	(74,100株) 1,970 (7,000株) 2,110	1,570	(54,500株) 1,010 (35,000株) 1,041 (15,000株) 1,139

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(1)繰延税金資産</b>		
たな卸資産	17,334	14,643
未払費用	30,340	13,868
賞与引当金	5,372	4,930
販売促進引当金	318	651
買付契約評価引当金	5,205	5,208
退職給付に係る負債	29,408	29,296
建物及び構築物	23,595	21,609
機械装置及び運搬具	3,025	2,395
ソフトウェア	5,056	4,484
長期前払費用	9,136	7,339
繰越欠損金(*)	302,063	309,182
その他	65,089	69,458
繰延税金資産小計	495,948	483,068
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	300,171	308,757
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,476	148,065
評価性引当額小計	463,647	456,823
繰延税金資産合計	32,300	26,245
<b>(2)繰延税金負債</b>		
税務上の諸準備金	1,314	1,351
その他有価証券評価差額金	5,988	4,626
その他	3,699	4,199
繰延税金負債合計	11,002	10,177
繰延税金資産(負債)の純額	21,297	16,067

(\*) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金( )	1,424	48,771	112,760	24,830	27,099	87,176	302,063
評価性引当額	459	48,771	112,617	24,830	26,750	86,741	300,171
繰延税金資産	965	-	142	-	348	435	1,892

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金( )	50,094	120,191	26,770	26,248	41,824	44,052	309,182
評価性引当額	50,048	120,113	26,765	26,248	41,824	43,757	308,757
繰延税金資産	45	78	4	-	-	295	424

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
外国源泉税	3.8%	2.4%
税額控除	2.8%	8.1%
評価性引当額等の影響	28.8%	18.7%
海外連結子会社の税率差	0.4%	1.2%
その他	0.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	43.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(日本国内における輸入・販売事業の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 機械器具等の輸入及び販売事業

事業の内容 機械器具等の輸入及び国内関係会社等への販売

(2) 企業結合日

2019年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、シャープトレーディング㈱(当社100%出資の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

シャープ㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

構造改革の一環として、本合併により輸入プロセスを簡素化・効率化することで、収益性を向上してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」のもと、「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M&A/協業」「競争力強化」に取り組むなど、全社一丸となってトランスフォーメーションを推進しており、その実現のため、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」、「ICT」の事業ドメインを設定し、この3つの事業ドメインを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名
スマートライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、カメラモジュール、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー等
8Kエコシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、ディスプレイモジュール、車載カメラ、デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア等
ICT	携帯電話機、パソコン等

なお、前連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」及び「アドバンスディスプレイシステム」の4区分としておりましたが、当連結会計年度より、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」及び「ICT」の3区分に変更しております。

この変更は、当社の事業ビジョンである「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現を目指しOne SHARPで事業変革を進めるため、組織再編を行ったことに伴うものであります。

主な変更点として、従来の「スマートホーム」に含まれていた健康環境事業及びエネルギーソリューション事業、並びに従来の「IoTエレクトロデバイス」に含まれていたカメラモジュール事業及び電子デバイス事業は、変更後の区分において「スマートライフ」に含まれております。また、従来の「スマートビジネスソリューション」、「アドバンスディスプレイシステム」及び「IoTエレクトロデバイス」に含まれていた先進設備開発事業は、変更後の区分において「8Kエコシステム」に含まれております。さらに、従来の「スマートホーム」に含まれていた通信事業、AIoT事業及びパソコン事業は、変更後の区分において「ICT」に含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の3区分により作成したものを記載しております。



2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「スマートライフ」において4,251百万円、「8Kエコシステム」において10,883百万円、「ICT」において1,781百万円、「調整額」において1,263百万円それぞれ減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	スマートライフ	8K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	848,412	1,287,812	263,847	2,400,072	-	2,400,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,219	25,742	17,063	93,026	93,026	-
計	898,631	1,313,555	280,911	2,493,098	93,026	2,400,072
セグメント利益	31,441	47,380	20,856	99,678	15,538	84,140
セグメント資産	404,480	729,353	122,582	1,256,416	609,932	1,866,349
その他の項目						
減価償却費(注) 3	34,347	31,306	10,783	76,436	1,582	78,018
のれん償却額	749	2,323	-	3,072	-	3,072
持分法適用会社への投資額	392	29,994	-	30,387	34,435	64,822
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	27,701	38,881	10,464	77,047	2,636	79,684

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 15,538百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 16,225百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額609,932百万円には、セグメント間取引消去 6,408百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産616,341百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,435百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,636百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	801,254	1,131,375	338,619	2,271,248	-	2,271,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55,037	25,903	18,888	99,829	99,829	-
計	856,291	1,157,278	357,507	2,371,077	99,829	2,271,248
セグメント利益	39,719	14,945	20,240	74,905	22,131	52,773
セグメント資産	361,885	687,915	112,470	1,162,271	670,077	1,832,349
その他の項目						
減価償却費(注) 3	29,602	32,974	10,858	73,435	2,054	75,490
のれん償却額	88	1,412	66	1,566	-	1,566
持分法適用会社への投資額	404	25,201	-	25,605	34,938	60,544
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	24,648	35,086	17,165	76,900	15,624	92,525

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 22,131百万円には、セグメント間取引消去41百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 18,885百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額670,077百万円には、セグメント間取引消去 10,215百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産680,293百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,938百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,624百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	710,842	362,005	1,327,224	2,400,072

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
719,424	1,050,536	630,111	2,400,072

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
293,300	58,747	52,989	405,038

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	563,336	スマートライフ、 8Kエコシステム

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	627,230	347,362	1,296,655	2,271,248

（表示方法の変更）

前連結会計年度において区分掲記していた「液晶カラーテレビ」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「液晶カラーテレビ」及び「その他」に表示していた218,425百万円及び1,108,798百万円は、「その他」1,327,224百万円として組み替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
786,859	910,891	573,497	2,271,248

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において区分掲記していた「アジア」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「アジア」及び「その他」に表示していた240,230百万円及び389,881百万円は、「その他」630,111百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
300,475	54,916	55,367	410,760

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	522,254	スマートライフ、 8 Kエコシステム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
減損損失	970	5,166	167	-	6,304

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
減損損失	384	-	-	-	384

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
当期償却額	749	2,323	-	-	3,072
当期末残高	83	7,526	-	-	7,610

(注) 「8 Kエコシステム」セグメントに帰属するのれんについて、減損損失5,166百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
当期償却額	88	1,412	66	-	1,566
当期末残高	46	8,652	471	-	9,169

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、「ICT」セグメントにおいて3,936百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、東芝クライアントソリューション(株)の株式を取得し連結子会社化したことによるものです。

なお、東芝クライアントソリューション(株)は、2019年1月1日付でDynabook(株)に社名を変更しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディスプレイ ロダクト (株)	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 24.6	当社製品 の製造 及び 不動産等 の賃貸	リース 取引	49,136	その他 (流動 資産)	3,460
							リース 債権の 回収	2,980	その他 (投資 その他 の資産)	42,695

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディスプレイ ロダクト (株)	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 24.6	当社製品 の製造 及び 不動産等 の賃貸	経費の 立替等	38,035	未収入金	36,472
							リース 取引	5,022	その他 (流動 資産)	2,848
							リース 債権の 回収	624	その他 (投資 その他 の資産)	44,578

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 未収入金の期末残高には、消費税等を含めております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,629 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 24.5 間接 17.2 [19.1]	原材料 及び当社 製品の仕 入	原材料 及び当社 製品の仕 入	138,616	買掛金	38,634

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,629 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 24.5 間接 17.2 [19.1]	原材料 及び当社 製品の仕 入	原材料 及び当社 製品の仕 入	92,322	買掛金	25,461

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は堺ディスプレイプロダクト㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	203,646	296,480
固定資産合計	422,291	505,031
流動負債合計	139,635	209,683
固定負債合計	216,106	371,276
純資産合計	270,195	220,550
売上高	80,115	101,458
税金等調整前当期純損失金額( )	44,869	20,817
親会社に帰属する当期純損失金額( )	43,891	20,941

( 1株当たり情報 )

摘要	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	392.56円	450.70円
1株当たり当期純利益	116.80円	34.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91.69円	33.00円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	74,226	20,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,877	-
(うち優先配当額(百万円))	(2,877)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	71,348	20,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,882	610,845
(うち普通株式(千株))	(520,854)	(531,309)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(90,028)	(79,536)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	2,877	-
(うち優先配当額(百万円))	(2,877)	(-)
普通株式増加数(千株)	198,689	24,196
(うちA種種類株式(千株))	(198,689)	(24,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数781個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数421個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数1,025個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数763個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数421個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数1,025個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。

- 2 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 3 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。



(重要な後発事象)

ストック・オプション(新株予約権)の割当て

当社は、2020年6月5日の取締役会において、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役、監査役、執行役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2020年6月29日開催の第126期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) スtock・オプション制度導入の理由

当社は、当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストック・オプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、2,000,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

20,000個を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行います。また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて割り当てすることができます。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」といいます。)に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値のうち、いずれか高い方の価格とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、行使価額を調整します。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株)	第26回 無担保社債	2009年 9月16日	30,000 (30,000)	-	1.604	なし	2019年 9月13日
合計		-	30,000 (30,000)	-	-	-	-

(注) ( )内書は、1年以内償還の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,741	236,507	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,704	1,218	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,362	3,056	4.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	538,205	538,744	0.5	2021年4月1日 ~ 2026年4月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,193	6,765	2.3	2021年4月1日 ~ 2036年5月31日
合計	637,208	786,293	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,798	2,358	148	8
リース債務	2,126	1,293	871	643

3 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)には、IFRS第16号の適用により連結貸借対照表上に計上したリース負債は含めておりません。なお、リース負債の当期末残高は以下のとおりであります。

1年以内に返済予定のリース負債 2,557百万円  
 リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 4,354百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	514,992	1,120,665	1,755,574	2,271,248
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,972	33,286	64,597	38,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,543	27,397	52,441	20,958
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.53	44.85	85.85	34.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	20.53	24.32	41.00	51.54

(注) 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株について、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。累計期間及び会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。

当社に対する仲裁の申立て

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられておりましたが、2019年7月18日、申立人の損害賠償請求を棄却する旨の仲裁判断が示され、終結いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 164,607	2 135,605
受取手形	2 625	2 505
売掛金	1, 2 303,305	1, 2 284,150
リース債権	1 3,460	1, 2 2,848
製品	2 60,822	2 56,332
仕掛品	2 20,983	2 40,378
原材料及び貯蔵品	2 7,703	2 13,547
前渡金	16,042	15,453
前払費用	1 370	1 276
未収入金	1, 2 42,904	1, 2 96,555
その他	1 34,611	1 53,874
貸倒引当金	1,691	6,005
<b>流動資産合計</b>	<b>653,746</b>	<b>693,521</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 135,705	2 140,992
構築物	2 3,841	2 3,744
機械及び装置	2 52,388	2 69,925
車両運搬具	2 17	2 16
工具、器具及び備品	2 7,215	2 8,406
土地	2 78,410	2 77,636
リース資産	2,523	1,633
建設仮勘定	41,788	19,749
<b>有形固定資産合計</b>	<b>321,890</b>	<b>322,105</b>
<b>無形固定資産</b>		
工業所有権	20	1,632
施設利用権	6	3
ソフトウェア	22,862	25,560
<b>無形固定資産合計</b>	<b>22,889</b>	<b>27,196</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 114,876	2 123,810
関係会社株式	2 232,641	2 230,536
関係会社出資金	2 49,806	2 55,450
関係会社長期貸付金	1 2,183	1 1,774
長期前払費用	5,982	5,175
繰延税金資産	3,214	1,299
その他	1 45,583	1, 2 47,423
貸倒引当金	2,071	2,033
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>452,217</b>	<b>463,436</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>796,997</b>	<b>812,738</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	6	-
<b>繰延資産合計</b>	<b>6</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,450,749</b>	<b>1,506,260</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,599	411
電子記録債務	1 36,908	1 34,550
買掛金	1 175,707	1 171,270
短期借入金	1 47,299	1 221,717
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	1 2,749	1 853
未払金	1 15,992	1 15,241
未払費用	1 78,551	1 63,773
未払法人税等	1,749	777
前受金	1 11,198	1 24,448
預り金	1 65,937	1 87,143
賞与引当金	11,100	8,900
製品保証引当金	6,353	4,690
買付契約評価引当金	17,123	17,133
関係会社事業損失引当金	55,644	53,545
その他	1 3,270	1 1,424
流動負債合計	563,187	705,882
固定負債		
長期借入金	2 534,993	2 534,993
退職給付引当金	11,810	30,360
リース債務	9,170	1 3,988
その他	11,608	9,922
固定負債合計	567,582	579,265
負債合計	1,130,770	1,285,147
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	199,640	86,156
資本剰余金合計	200,890	87,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,574	2,501
繰越利益剰余金	113,542	129,913
利益剰余金合計	116,116	132,414
自己株式	13,987	13,993
株主資本合計	308,019	210,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,023	9,088
繰延ヘッジ損益	291	911
評価・換算差額等合計	11,732	9,999
新株予約権	227	285
純資産合計	319,979	221,112
負債純資産合計	1,450,749	1,506,260

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 1,592,005	1 1,348,738
売上原価	1 1,411,965	1 1,215,871
売上総利益	180,039	132,867
販売費及び一般管理費	2 130,663	2 110,958
営業利益	49,376	21,908
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 11,834	1 11,292
その他	1 16,454	1 23,273
営業外収益合計	28,288	34,566
営業外費用		
支払利息	1 3,533	1 4,349
その他	12,930	12,409
営業外費用合計	16,463	16,758
経常利益	61,201	39,716
特別利益		
固定資産売却益	9,937	2,014
投資有価証券売却益	-	244
関係会社株式売却益	-	755
関係会社清算益	329	-
新株予約権戻入益	-	3
関係会社事業損失引当金戻入額	3,113	2,338
抱合せ株式消滅差益	-	10,684
特別利益合計	13,380	16,042
特別損失		
固定資産除売却損	646	91
減損損失	970	-
投資有価証券評価損	-	16,119
関係会社株式評価損	13,356	3,508
関係会社事業損失引当金繰入額	-	239
事業構造改革費用	355	332
特別損失合計	15,329	20,291
税引前当期純利益	59,253	35,467
法人税、住民税及び事業税	3,509	1,415
法人税等調整額	10,275	2,701
法人税等合計	6,765	4,116
当期純利益	66,018	31,350

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	293,683	294,933	4,081	67,108	71,189
当期変動額							
会社分割による減少			8,933	8,933			
固定資産圧縮積立金の取崩					1,507	1,507	-
剰余金の配当						21,092	21,092
当期純利益						66,018	66,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			85,107	85,107			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	94,042	94,042	1,507	46,433	44,926
当期末残高	5,000	1,250	199,640	200,890	2,574	113,542	116,116

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,932	357,191	15,047	2,912	12,134	98	369,424
当期変動額							
会社分割による減少		8,933					8,933
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		21,092					21,092
当期純利益		66,018					66,018
自己株式の取得	85,164	85,164					85,164
自己株式の処分	2	0					0
自己株式の消却	85,107	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,023	2,620	402	128	273
当期変動額合計	55	49,171	3,023	2,620	402	128	49,445
当期末残高	13,987	308,019	12,023	291	11,732	227	319,979

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	199,640	200,890	2,574	113,542	116,116
当期変動額							
会社分割による減少			16,411	16,411			
固定資産圧縮積立金の取崩					73	73	-
剰余金の配当						15,053	15,053
当期純利益						31,350	31,350
自己株式の取得							
自己株式の消却			97,072	97,072			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	113,484	113,484	73	16,370	16,297
当期末残高	5,000	1,250	86,156	87,406	2,501	129,913	132,414

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,987	308,019	12,023	291	11,732	227	319,979
当期変動額							
会社分割による減少		16,411					16,411
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		15,053					15,053
当期純利益		31,350					31,350
自己株式の取得	97,078	97,078					97,078
自己株式の消却	97,072	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,935	1,203	1,732	58	1,674
当期変動額合計	5	97,192	2,935	1,203	1,732	58	98,866
当期末残高	13,993	210,827	9,088	911	9,999	285	221,112



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺工場の一部の機械及び装置については、定額法によっております。また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格もしくは転売価格のいずれか低い価格との差額を、契約損失見込額として計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた77,516百万円は、「未収入金」42,904百万円、「その他」34,611百万円として組み替えております。

#### (会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,914百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	181,051百万円	244,849百万円
長期金銭債権	44,881百万円	46,354百万円
短期金銭債務	178,636百万円	199,003百万円
長期金銭債務	-百万円	13百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	33,284百万円	35,741百万円
受取手形	183百万円	107百万円
売掛金	67,338百万円	63,966百万円
リース債権	-百万円	1,709百万円
製品	43,980百万円	27,950百万円
仕掛品	20,983百万円	21,398百万円
原材料及び貯蔵品	6,378百万円	3,009百万円
未収入金	14,793百万円	48,182百万円
建物	133,248百万円	138,796百万円
構築物	3,583百万円	3,512百万円
機械及び装置	21,811百万円	11,902百万円
車両運搬具	11百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2,080百万円	2,075百万円
土地	68,714百万円	67,940百万円
投資有価証券	31,589百万円	28,107百万円
関係会社株式	19,592百万円	19,738百万円
関係会社出資金	62百万円	62百万円
投資その他の資産のその他	-百万円	38,724百万円
計	467,636百万円	512,933百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円

前事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円及び当事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,259百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	6,862百万円	5,617百万円
買掛債務に対する保証		
Dynabook(株)	3,686百万円	3,184百万円
玳能科技(杭州)有限公司(注)	801百万円	-百万円
借入金に対する保証		
Sharp India Limited	251百万円	480百万円
リース債務に対する保証		
シャープマーケティングジャパン(株)	62百万円	7百万円
シャープサポートアンドサービス(株)	22百万円	-百万円
計	11,686百万円	9,289百万円

(注) 玳能科技(杭州)有限公司は、2019年4月1日付で、東芝情報機器(杭州)有限公司から社名を変更しております。

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度(2019年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で21,795百万円(残年数は最長で10年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当事業年度(2020年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で16,738百万円(残年数は最長で9年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
出資コミットメントの総額	110,010百万円	107,830百万円
払込実行残高	57,409百万円	89,936百万円
差引額	52,600百万円	17,893百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	641,593百万円	541,547百万円
仕入高	819,923百万円	806,480百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,404百万円	16,324百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び諸手当	25,376百万円	21,086百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(2,978百万円)	(2,604百万円)
退職給付費用	3,078百万円	6,910百万円
研究開発費	28,480百万円	15,445百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,099百万円)	(676百万円)
業務委託料	21,331百万円	31,384百万円

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	54%	61%
一般管理費	46%	39%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度末(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	914	914
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	914	914

当事業年度末(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	296	296
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	296	296

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	226,503	230,165
関連会社株式	55,944	55,820
計	282,448	285,986

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(1)繰延税金資産</b>		
たな卸資産	10,343	8,620
未払費用	7,315	4,471
賞与引当金	3,374	2,705
製品保証引当金	1,931	1,425
買付契約評価引当金	5,205	5,208
関係会社事業損失引当金	16,916	16,277
建物	20,847	18,992
ソフトウェア	4,194	3,830
長期前払費用	9,115	7,324
関係会社株式	13,421	15,415
繰越欠損金	291,748	286,414
その他	18,737	34,999
繰延税金資産小計	403,151	405,687
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	291,748	286,414
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	101,786	112,412
評価性引当額小計	393,534	398,826
繰延税金資産合計	9,617	6,861
<b>(2)繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,124	1,092
その他有価証券評価差額金	5,251	3,969
その他	28	501
繰延税金負債合計	6,403	5,562
繰延税金資産(負債)の純額	3,214	1,299

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
<b>(調整)</b>		
外国源泉税	4.8%	2.6%
税額控除	3.6%	8.7%
評価性引当額等の影響	35.9%	9.3%
受取配当金益金不算入	4.6%	8.9%
連結納税適用による影響額	2.7%	4.5%
抱合せ株式消滅差益	- %	9.1%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%	11.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

ストック・オプション(新株予約権)の割当て

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	135,705	13,247	798	7,161	140,992	402,639
	構築物	3,841	253	67	283	3,744	28,881
	機械及び装置	52,388	37,888	1,257	19,093	69,925	803,395
	車両運搬具	17	6	0	6	16	355
	工具、器具及び備品	7,215	7,670	351	6,128	8,406	106,972
	土地	78,410	-	773	-	77,636	-
	リース資産	2,523	5	17	877	1,633	22,517
	建設仮勘定	41,788	37,830	59,869	-	19,749	-
	計	321,890	96,902	63,136	33,551	322,105	1,364,761
無形固定資産	工業所有権	20	1,623	1	9	1,632	-
	施設利用権	6	-	1	1	3	-
	ソフトウェア	22,862	18,423	100	15,624	25,560	-
	計	22,889	20,046	103	15,636	27,196	-

増減の主な内容

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 機械及び装置の増加 | スマートライフ、8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (2) 建設仮勘定の増加  | スマートライフ、8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (3) ソフトウェアの増加 | I C T、8 Kエコシステムに係るものであります。        |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,762	4,359	83	8,038
賞与引当金	11,100	8,900	11,100	8,900
製品保証引当金	6,353	4,690	6,353	4,690
買付契約評価引当金	17,123	9	-	17,133
関係会社事業損失引当金	55,644	239	2,338	53,545



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

当社に対する仲裁の申立て

当社他 2 社は、液晶パネル製造会社（以下、「製造会社」といいます。）が製造するテレビ用液晶パネル（以下、「液晶パネル」といいます。）を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.（以下、「申立人」といいます。）から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられておりましたが、2019年7月18日、申立人の損害賠償請求を棄却する旨の仲裁判断が示され、終結いたしました。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会 (注) 1	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数 (注) 2	普通株式 100株、A種種類株式 1株、C種種類株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://corporate.jp.sharp/koukoku/">https://corporate.jp.sharp/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 2020年6月29日開催の当社第126期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、定時株主総会の招集を毎年6月に限定する規定が削除されております。
- 2 A種種類株式については、2020年6月29日開催の当社第126期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、単元に関する規定を含め、A種種類株式に関する規定が削除されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書<br>(事業年度(第125期) 自2018年4月1日 至2019年3月31日)                                  | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出              |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>(2018年6月21日提出の第124期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)<br>有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出              |
| (2017年6月21日提出の第123期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)<br>有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書)                           | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出              |
| (3) 内部統制報告書  | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出              |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>(事業年度(第126期第1四半期)<br>自2019年4月1日 至2019年6月30日)                                  | 2019年8月8日<br>関東財務局長に提出               |
| (事業年度(第126期第2四半期)<br>自2019年7月1日 至2019年9月30日)   | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出             |
| (事業年度(第126期第3四半期)<br>自2019年10月1日 至2019年12月31日)   | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出              |
| (5) 臨時報告書  | 2019年8月1日<br>関東財務局長に提出               |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  | 2019年8月1日<br>関東財務局長に提出               |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  | 2019年10月25日<br>関東財務局長に提出             |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  | 2020年2月21日<br>関東財務局長に提出              |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  | 2020年3月25日<br>関東財務局長に提出              |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  |                                      |
| (6) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類   | 2019年5月24日<br>2020年6月5日<br>関東財務局長に提出 |

(7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

2019年6月27日  
2019年8月1日  
2019年10月25日  
2020年2月21日  
2020年3月25日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美	印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シャープ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美	印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。